

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日
(第58期) 至 平成17年3月31日

三井生命保険株式会社

(551032)

第58期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年6月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

三井生命保険株式会社

目 次

	頁
第58期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注および販売の状況】	18
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態及び経営成績の分析】	25
第3 【設備の状況】	47
1 【設備投資等の概要】	47
2 【主要な設備の状況】	48
3 【設備の新設、除却等の計画】	50
第4 【提出会社の状況】	51
1 【株式等の状況】	51
2 【自己株式の取得等の状況】	57
3 【配当政策】	58
4 【株価の推移】	58
5 【役員の状況】	59
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	62
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	136
第7 【提出会社の参考情報】	137
1 【提出会社の親会社等の情報】	137
2 【その他の参考情報】	137
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	138
監査報告書	
平成16年3月連結会計年度	
平成17年3月連結会計年度	
平成16年3月会計年度	
平成17年3月会計年度	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年6月30日

【事業年度】 第58期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

【会社名】 三井生命保険株式会社 (旧会社名 三井生命保険相互会社)

【英訳名】 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
(旧英訳名 MITSUI MUTUAL LIFE INSURANCE COMPANY)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 西 村 博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番3号

【電話番号】 03-3211-6111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員主計部門長 豊 田 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番3号

【電話番号】 03-3211-6111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員主計部門長 豊 田 稔

【縦覧に供する場所】 証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
保険料等収入 (百万円)	1,299,654	1,049,087	963,418	922,091	899,872
資産運用収益 (百万円)	334,155	272,283	247,017	285,848	309,266
運用利回り (%)	1.27	△0.50	△0.20	1.51	1.67
保険金等支払金 (百万円)	1,325,289	2,151,032	1,179,510	1,024,680	794,398
経常利益 (百万円)	72,770	11,777	12,066	14,719	53,126
契約者配当引当金繰入額 (百万円)	—	—	—	18,315	—
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	—	—	—	—	18,398
当期純剰余又は当期純損失 (△) (百万円)	45,379	58,386	51,839	△15,069	—
当期純利益 (百万円)	—	—	—	—	8,068
社員配当準備金繰入額 (百万円)	27,316	19,595	23,752	—	—
純資産額 (百万円)	107,516	199,218	202,503	249,221	301,752
総資産額 (百万円)	9,779,949	8,276,081	7,673,103	7,500,103	7,642,684
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	85,328.33
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	2,278.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	1.10	2.41	2.64	3.32	3.95
自己資本利益率 (%)	38.36	38.07	25.81	△6.67	2.93
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△99,295	△1,162,679	△205,382	△109,402	139,527
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△816,362	1,097,853	△130,598	3,746	△161,383
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	98,441	111,275	△5,564	△8,792	△7,890
現金および現金同等物 の期末残高 (百万円)	646,316	694,443	345,141	230,041	200,143
従業員数(内務職員) (営業職員) (名)	5,521 14,388	5,141 13,088	4,287 12,173	3,490 9,891	3,073 9,189

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。
- 2 運用利回りの計算式の分母は、提出会社については総資産の日々平均残高、連結子会社については期首および期末の平均残高を使用し、また分子は、経常損益中「資産運用収益－資産運用費用」であります。
- 3 当社は第57期以前は相互会社のため、契約者配当準備金繰入額にかえて社員配当準備金繰入額又は契約者配当引当金繰入額を記載しております。
- 4 第57期においては、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金として契約者配当引当金を設け、相互会社における社員配当準備金繰入額に相当する金額を契約者配当引当金繰入額として費用処理しております。
- 5 社員配当準備金繰入額は、繰上方式で記載しております。従って、確定方式で記載しております連結剰余金計算書の記載とは1期ずれております。
- 6 社員配当準備金繰入額は、株式会社化後は契約者配当準備金繰入額として費用処理されます。当期純剰余および純資産額から社員配当準備金繰入額を除いたものが、株式会社化後の当期純利益および純資産額に相当致します。
- 7 当社は第57期以前は相互会社のため、当期純利益にかえて当期純剰余を記載しております。
- 8 当社は第57期以前は相互会社のため、株式がありません。従って、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益および株価収益率を記載しておりません。
- 9 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式の期末株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 10 1株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

- 11 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。
- 12 株価収益率は、第58期は非上場・非登録でありますため、記載しておりません。
- 13 当社は、第57期および第58期の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第56期以前の連結財務諸表については当該監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成13年 3月	平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月
保険料等収入 (百万円)	1,286,049	1,034,556	953,019	920,445	899,873
資産運用収益 (百万円)	331,763	269,182	247,127	283,538	306,891
運用利回り (%)	1.25	△0.53	△0.19	1.48	1.64
保険金等支払金 (百万円)	1,319,036	2,143,378	1,170,769	1,021,080	794,398
経常利益 (百万円)	72,166	8,953	11,357	12,098	49,742
契約者配当引当金繰入額 (百万円)	—	—	—	18,315	—
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	—	—	—	—	18,398
当期剰余又は当期純損失 (△) (百万円)	37,674	55,618	42,313	△15,948	—
当期純利益 (百万円)	—	—	—	—	6,884
社員配当準備金繰入額 (百万円)	27,318	19,596	23,752	—	—
資本金 (百万円)	—	—	—	—	87,280
発行済株式総数 (千株)	—	—	—	—	普通株式 1,550 A種株式 1,084
純資産額 (百万円)	130,305	211,650	210,913	260,743	312,982
総資産額 (百万円)	9,777,730	8,266,837	7,669,209	7,509,484	7,651,758
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	88,503.82
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	1,943.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	1.33	2.56	2.75	3.47	4.09
自己資本利益率 (%)	25.36	32.53	20.03	△6.76	2.40
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数(内務職員) (名)	5,106	4,726	3,914	3,136	2,739
(営業職員)	14,388	13,088	12,173	9,891	9,189

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。
- 2 運用利回りの計算式の分母は、総資産の日々平均残高、分子は、経常損益中「資産運用収益－資産運用費用」であります。
- 3 当社は第57期以前は相互会社のため、契約者配当準備金繰入額にかえて社員配当準備金繰入額又は契約者配当引当金繰入額を記載しております。
- 4 第57期においては、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金として契約者配当引当金を設け、相互会社における社員配当準備金繰入額に相当する金額を契約者配当引当金繰入額として費用処理しております。
- 5 社員配当準備金繰入額は、株式会社化後は契約者配当準備金繰入額として費用処理されます。当期剰余および純資産額から社員配当準備金繰入額を除いたものが、株式会社化後の当期純利益および純資産額に相当致します。
- 6 当社は第57期以前は相互会社のため、当期純利益にかえて当期剰余を記載しております。
- 7 当社は第57期以前は相互会社のため、資本金はありませんが、資本金に相当するものとして基金(基金償却積立金、新株式払込金を含む)があります。基金の総額は、第54期では35,000百万円、第55期では170,000百万円、第56期では170,000百万円、第57期では174,300百万円であります。
- 8 当社は第57期以前は相互会社のため、株式がありません。従って、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率および配当性向を記載しておりません。
- 9 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式の期末株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 10 1株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 11 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。

- 12 株価収益率は、第58期は非上場・非登録でありますため、記載していません。
- 13 当社は、第57期および第58期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第56期以前の財務諸表については当該監査を受けていません。

2 【沿革】

- 昭和22年 8月 相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業開始（同年10月から昭和27年6月にかけては中央生命保険相互会社として営業）。
大正3年4月に当社の前身である高砂生命保険株式会社が創業し、昭和2年3月に三井生命保険株式会社に商号変更しました。
- 昭和36年 4月 本社を所在地（東京都千代田区大手町）に移転。
- 昭和40年 6月 株式会社三生グリル（現・三友サービス株式会社、連結子会社）を設立。
- 昭和58年 8月 Mitsui Seimei America Corporation（現・連結子会社）を設立。
- 平成 3年 3月 三生キャピタル株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 平成 8年 8月 三井ライフ損害保険株式会社を設立。
- 平成12年 9月 日本アイ・ビー・エム株式会社とエムエルアイ・システムズ株式会社（現・連結子会社）を共同設立。
- 平成15年11月 三井ライフ損害保険株式会社が保有する保険契約を三井住友海上火災保険株式会社に包括移転し、解散。
- 平成16年 4月 相互会社から株式会社に組織変更し、三井生命保険株式会社に商号変更（資本金872億円、資本準備金872億円）。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社9社、関連会社11社）において営んでいる主な事業内容および各事業部門における当社と関係会社の位置づけは次のとおりであります。

[保険および保険関連事業]

保険事業については、当社が生命保険業免許に基づく生命保険の引受けおよび保険業法に定める保険事業に付随する業務等を営んでおります。

保険関連事業については、「三生保険サービス株式会社」が保険契約の契約確認業務を、「株式会社三生オンユール・インシュアランス・マネジメント」が保険代理業務を営んでおります。

[資産運用関連事業]

当社が、保険業法、同法施行規則に定めるところにより、主に貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っているほか、当社の関係会社が下記の通り、投資顧問事業およびその他の資産運用関連事業を営んでおります。

「三井住友アセットマネジメント株式会社」および海外現地法人5社は、国内外において投資顧問事業を営んでおります。

また、「三生キャピタル株式会社」がベンチャーキャピタル業務を、「Mitsui Seimei America Corporation」がアメリカ合衆国において不動産投資事業を営んでおります。

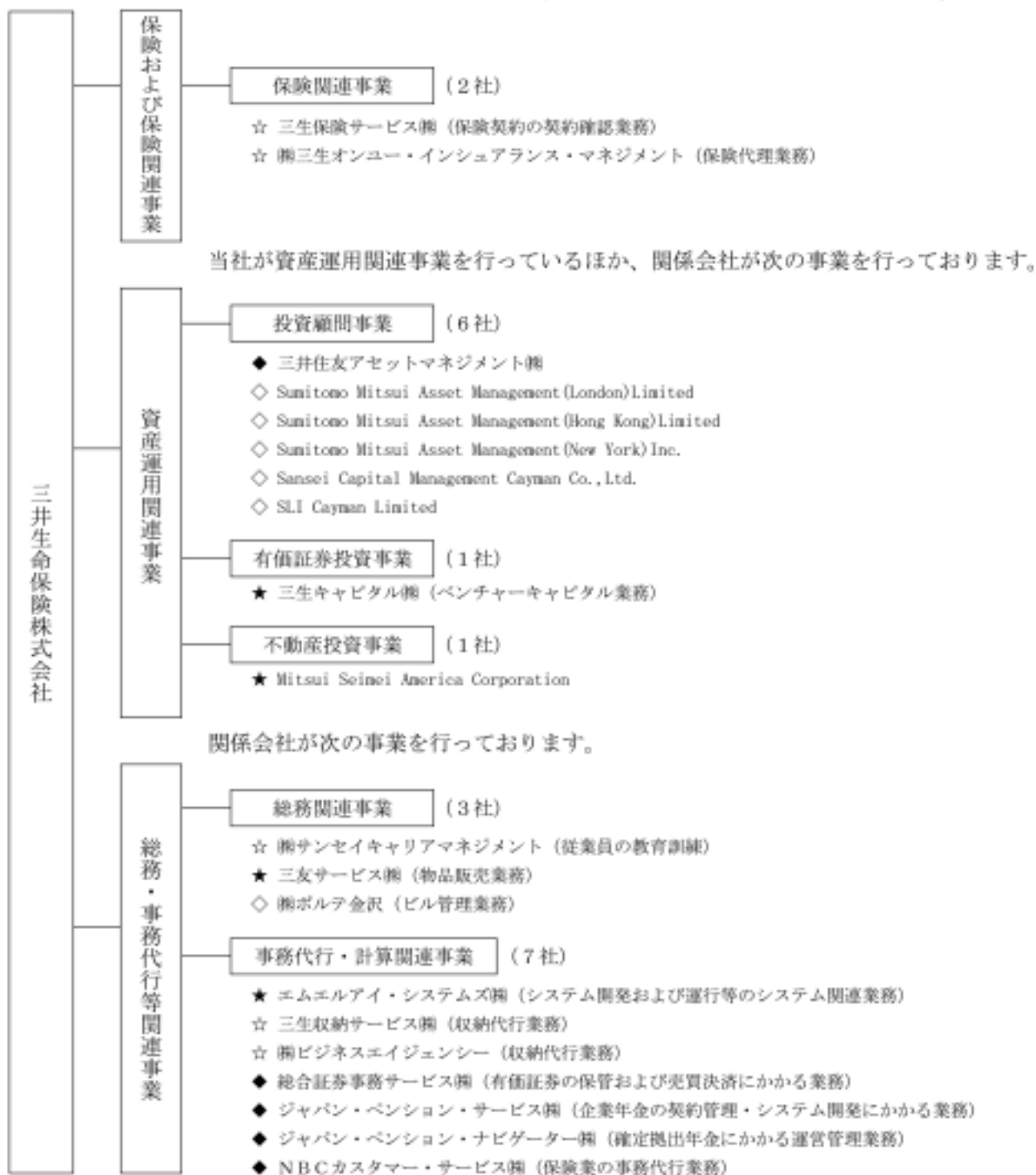
[総務・事務代行等関連事業]

総務関連事業については、「株式会社サンセイキャリアマネジメント」が従業員の教育訓練を、「三友サービス株式会社」が物品販売業務を、「株式会社ポルテ金沢」がビル管理業務を営んでおります。

事務代行・計算関連事業については、「エムエルアイ・システムズ株式会社」がシステム開発および運行等のシステム関連業務を、「三生収納サービス株式会社」および「株式会社ビジネスエイジェンシー」が収納代行業務を、「総合証券事務サービス株式会社」が有価証券の保管および売買決済にかかる業務を、「ジャパン・ペンション・サービス株式会社」が企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務を、「ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社」が確定拠出年金にかかる運営管理業務を、「NBCカスタマー・サービス株式会社」が保険業の事務代行業務を営んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

当社が保険事業を行っているほか、関係会社が次の事業を行っております。



(注) ★印は連結子会社、◆印は持分法適用の関連会社を示しております。
また、☆印は持分法非適用の非連結子会社、◇印は持分法非適用の関連会社を示しております。

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資 本 金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
連結子会社					
エムエルアイ・システムズ株式会社	千葉県 柏市	100百万円	総務・事務代行等 関連事業	51%	当社のシステム開発等を行っております。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任1名
三友サービス株式会社	東京都 千代田区	20百万円	総務・事務代行等 関連事業	100% (91%)	当社に対する事務代行、不動産賃貸等を行っております。 当社から借入金があります。 役員の兼任1名
三生キャピタル株式会社	東京都 千代田区	100百万円	資産運用関連事業	70% (60%)	当社が出資する投資事業組合の管理運営を行っております。 当社から借入金があります。
Mitsui Seimei America Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	290百万 米ドル	資産運用関連事業	100%	
持分法適用関連会社					
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都 港区	2,000百万円	資産運用関連事業	30%	当社に対する投資助言等を行っております。
ジャパン・ペンション・サービス株式会社	大阪市 中央区	2,000百万円	総務・事務代行等 関連事業	15%	当社の企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務を行っております。 当社から借入金があります。
総合証券事務サービス株式会社	東京都 江東区	765百万円	総務・事務代行等 関連事業	34.31%	当社所有の有価証券の保管および売買決済にかかる業務を行っております。 役員の兼任1名
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都 中央区	4,000百万円	総務・事務代行等 関連事業	25%	当社の確定拠出年金法にもとづく運営管理業務を行っております。
NBCカスタマー・サービス株式会社	千葉県 柏市	10百万円	総務・事務代行等 関連事業	50%	当社の保険業にかかる事務代行業務を行っております。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の()内は、提出会社の他の子会社による議決権の合計の割合で内数となっております。
- 3 関係内容欄における役員の兼任数は、当社取締役または監査役が当該関係会社の取締役または監査役を兼任している場合の人数を記載しております。
- 4 Mitsui Seimei America Corporation の資本金の額は、13,000米ドルであり、上記資本金の額には、資本剰余金を含んでおります。
- 5 ジャパン・ペンション・サービス株式会社の議決権所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
保険および保険関連事業	11,831
資産運用関連事業	101
総務・事務代行等関連事業	330
合計	12,262

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成17年3月31日現在

区分	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
内務職員	2,739	40.3	16.5	745
営業職員	9,189	49.1	12.4	265

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。

2 内務職員数が当事業年度末までの1年間において397名減少しておりますが、その主な理由は、NBCカスタマー・サービス株式会社へ平成16年4月1日より新規に出向したことによるものです。

3 平均年間給与は、賞与および基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成17年3月31日現在

名称	組合員数(名)	労使間の状況
三井生命労働組合	11,363	労使間に特記事項なし
みついらいふ當舖ユニオン	22	労使間に特記事項なし

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が大幅に改善するなど企業部門が堅調な中、上期は緩やかな景気回復基調にありましたが、情報化関連分野で見られる在庫調整の動きや原油価格の上昇等から、下期以降、景気は踊り場が続きました。

前連結会計年度に大幅に上昇した日経平均株価は概ね安定的に推移し、当連結会計年度末の株価はほぼ前連結会計年度末と同水準となりました。

金融業界では、不良債権の処理が進展し、金融システム全体の安定化が進む中、金融機関相互の提携等の活発な動きが見られました。

生命保険業界を取り巻く環境は、低金利の長期化、死亡保障マーケットの縮小などにより、厳しい状況が続きました。一方、医療保障・介護保障や年金マーケットが拡大するなど、販売商品の変化がすすみました。

このような事業環境にあつて、当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度に比べ1,453億円減少し、1兆2,461億円（前連結会計年度比△10.4%）、経常費用は、前連結会計年度に比べ1,837億円減少し、1兆1,930億円（同△13.3%）、経常利益は前連結会計年度に比べ384億円増加し、531億円（同+260.9%）となりました。

特別利益は、57億円（同△67.2%）、特別損失は、185億円（同△61.4%）となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税および住民税等、法人税等調整額等を加減した当期純利益は、80億円（前連結会計年度は150億円の当期純損失）となりました。

[保険引受業務]

個人保険については、お客様ニーズが死亡保障から医療保障・介護保障等へと変化していることおよび営業職員数が減少したこと等の要因により、新契約高（転換による純増加を含みます）は前連結会計年度に比べて31.9%減少し2兆6,791億円となりました。

一方、カスタマーサービス室によるアフターサービスの強化等により、解約・失効高は27.5%減少し3兆9,587億円となり、その他の増減を含めた当連結会計年度末契約高は、死亡保障と生存保障をあわせ6.7%減少し48兆5,323億円となりました。

個人年金保険は、競争の激化により新契約高（転換による純増加を含みます）が3.9%減少し1,953億円となりました。解約・失効高は38.5%減少し1,065億円となり、その他の増減を含めた当連結会計年度末保有契約高は、年金原資（年金開始後は責任準備金）で2.6%増加し2兆5,178億円となりました。

また、団体保険は死亡保障と生存保障をあわせ16兆5,185億円（前連結会計年度比△7.9%）、団体年金保険の当連結会計年度末保有契約高（責任準備金）は1兆3,710億円（同△1.1%）となりました。

保険料等収入は、変額年金の一時払保険料の減少や保有契約高の減少等の影響により8,998億円（同△2.4%）となりました。

保険金等支払金は、解約高が減少したこと等により、7,943億円（同△22.5%）となりました。

① 新契約高、保有契約高等

(1) 個人保険

区分		前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
年始現在	(百万円)	56,083,865	52,015,394
新契約	(百万円)	3,935,593	2,679,121
更新	(百万円)	142,285	130,772
復活	(百万円)	248,810	206,489
死亡	(百万円)	143,663	132,472
満期	(百万円)	634,315	555,291
保険金額の減少	(百万円)	1,287,838	1,039,714
解約	(百万円)	3,965,939	2,863,025
失効	(百万円)	1,493,330	1,095,769
その他の異動による減少	(百万円)	870,072	813,122
年末現在	(百万円)	52,015,394	48,532,381
(増加率)	(%)	(△7.3)	(△6.7)
純増加	(百万円)	△4,068,470	△3,483,013
(増加率)	(%)	(-)	(-)

(注) 1 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

2 新契約は転換による純増加を含みます。

(2) 個人年金保険

区分		前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
年始現在	(百万円)	2,450,052	2,454,349
新契約	(百万円)	203,378	195,370
復活	(百万円)	2,687	2,623
死亡	(百万円)	4,094	4,159
支払満了	(百万円)	1,707	1,761
保険金額の減少	(百万円)	7,137	4,287
解約	(百万円)	155,638	91,668
失効	(百万円)	17,778	14,904
その他の異動による減少	(百万円)	21,863	24,219
年末現在	(百万円)	2,454,349	2,517,834
(増加率)	(%)	(0.2)	(2.6)
純増加	(百万円)	4,296	63,485
(増加率)	(%)	(-)	(1,377.6)

(注) 1 金額は、年金支払開始前契約の年金支払時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

2 新契約は転換による純増加を含みます。

(3) 団体保険

区分		前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
年始現在	(百万円)	20,551,614	17,934,519
新契約	(百万円)	110,486	43,890
更新	(百万円)	9,725,929	9,474,689
復活	(百万円)	4,558	652
中途加入	(百万円)	1,643,270	1,718,256
保険金額の増加	(百万円)	32,548	38,131
死亡	(百万円)	39,794	34,245
満期	(百万円)	11,215,804	9,829,806
脱退	(百万円)	1,878,119	1,282,238
保険金額の減少	(百万円)	33,420	32,068
解約	(百万円)	120,267	30,054
失効	(百万円)	8,138	6,268
その他の異動による減少	(百万円)	838,343	1,476,888
年末現在	(百万円)	17,934,519	16,518,569
(増加率)	(%)	(△12.7)	(△7.9)
純増加	(百万円)	△2,617,095	△1,415,949
(増加率)	(%)	(-)	(-)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

(4) 団体年金保険

区分		前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
年始現在	(百万円)	1,483,138	1,385,747
新契約	(百万円)	63	101
年金支払	(百万円)	36,236	34,801
一時金支払	(百万円)	103,767	78,379
解約	(百万円)	86,776	61,069
年末現在	(百万円)	1,385,747	1,371,039
(増加率)	(%)	(△6.6)	(△1.1)
純増加	(百万円)	△97,391	△14,708
(増加率)	(%)	(-)	(-)

- (注) 1 「年始現在」、「年末現在」は、責任準備金額です。
 2 「新契約」は第1回収入保険料です。
 3 「年金支払」、「一時金支払」、「解約」は支払金額です。

② 保険料等収入明細表

区分	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日) (百万円)
個人保険	530,061	521,009
個人年金保険	165,138	141,505
団体保険	67,011	60,398
団体年金保険	142,124	163,050
その他	16,971	13,423
小計	921,306	899,387
再保険収入	785	485
計	922,091	899,872

- (注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。(前連結会計年度は損害保険を含む。)

③ 保険金等支払金明細表

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	331,308	—	70,884	210,017	3,110	—	615,320
個人年金保険	13	25,668	9,991	45,967	1,170	—	82,811
団体保険	40,092	1,019	167	13	—	—	41,293
団体年金保険	—	36,236	103,767	86,776	38,788	—	265,569
その他	5,126	1,414	2,113	9,916	207	—	18,779
小計	376,541	64,340	186,924	352,690	43,277	—	1,023,774
再保険	—	—	—	—	—	905	905
計	376,541	64,340	186,924	352,690	43,277	905	1,024,680

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険、損害保険の合計で表示しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	285,469	—	69,732	126,730	1,633	—	483,565
個人年金保険	17	29,056	9,957	29,615	591	—	69,238
団体保険	34,898	1,062	157	7	0	—	36,126
団体年金保険	—	34,801	78,379	61,069	17,722	—	191,972
その他	1,677	1,490	1,631	7,739	—	—	12,538
小計	322,063	66,410	159,858	225,161	19,947	—	793,441
再保険	—	—	—	—	—	957	957
計	322,063	66,410	159,858	225,161	19,947	957	794,398

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

[資産運用業務]

資産運用業務については、当連結会計年度もリスクの削減とフロー収益力の向上に注力しました。

運用資産については、7兆5,177億円（前連結会計年度比+3.3%）となりました。個別資産別配分については、引続き確定利付資産中心の運用を行い、一定以上の金利水準で内外公社債の資産残高を積み増しました。国内株式はリスク削減の観点から資産残高を圧縮しました。また、分散効果の観点から内外投信の資産残高を積み増しました。貸付金は、資金需要の低下などから当連結会計年度は減少となりました。不動産については引続き新規投資を抑制し、残高圧縮に努めました。

以上による資産運用収支関係については、次のとおりです。

- ・資産運用収益については、利息および配当金等収入が、フロー収益力の向上を目指した運用方針の効果によって安定的に推移し、前連結会計年度比46億円増加し1,728億円（同+2.8%）となるとともに、為替差益の発生等により、3,092億円（同+8.2%）となりました。
- ・資産運用費用については、為替差損が為替差益に転じる一方、金融派生商品費用の増加、有価証券売却損の減少等により、1,825億円（同+7.5%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の資産運用関係損益は、合計で1,267億円の利益（同+9.2%）となり、前連結会計年度比で106億円増加しました。

① 運用資産

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	増加額 (百万円)	減少額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)
預貯金※	247,290	—	114,439	132,851
コールローン※	110,000	17,000	—	127,000
買入金銭債権※	40,105	—	30,677	9,428
金銭の信託	296	—	196	100
有価証券	4,363,962	3,178,983	3,234,032	4,308,913
貸付金	2,273,038	735,398	710,595	2,297,840
不動産	416,120	2,934	18,616	400,438
計	7,450,814	3,934,316	4,108,558	7,276,572
対総資産比率(%)	97.1	—	—	97.0

(注) 1 ※印は増減の純額で表示しております。

2 増加額には評価益を含み、減少額には評価損および償却損を含みます。

当連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	増加額 (百万円)	減少額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)
預貯金※	132,851	—	27,260	105,590
コールローン※	127,000	—	18,000	109,000
買入金銭債権※	9,428	3,863	—	13,291
金銭の信託	100	300	—	400
有価証券	4,308,913	2,389,664	1,999,265	4,699,312
貸付金	2,297,840	576,583	661,836	2,212,587
不動産	400,438	2,632	25,511	377,559
計	7,276,572	2,973,043	2,731,873	7,517,742
対総資産比率(%)	97.0	—	—	98.4

(注) 1 ※印は増減の純額で表示しております。

2 増加額には評価益を含み、減少額には評価損および償却損を含みます。

② 資産運用収益

区分	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (百万円)
利息および配当金等収入	168,202	172,832
金銭の信託運用益	—	0
有価証券売却益	76,266	81,402
有価証券償還益	139	289
為替差益	—	41,500
その他運用収益	128	88
特別勘定資産運用益	41,110	13,152
合計	285,848	309,266

③ 資産運用費用

区分	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (百万円)
支払利息	6,295	6,363
金銭の信託運用損	0	—
売買目的有価証券運用損	128	227
有価証券売却損	75,442	53,208
有価証券評価損	488	1,551
金融派生商品費用	14,987	108,827
為替差損	61,347	—
貸倒引当金繰入額	—	3,238
貸付金償却	1,323	144
賃貸用不動産等減価償却費	4,919	4,732
その他運用費用	4,802	4,228
合計	169,734	182,523

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが解約返戻金等の保険金等支払金の減少等により、1,395億円の収入（前連結会計年度は1,094億円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの収入をもとに国債等の有価証券の取得を進めたこと等により、1,613億円の支出（前連結会計年度は37億円の収入）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、組織変更に伴い自己株式を取得し、その一部を処分したこと等により、78億円の支出となりました。

これらの結果、現金および現金同等物は、前連結会計年度末と比較して298億円減少し、2,001億円となりました。

2 【生産、受注および販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

翌連結会計年度の経済環境については、景気が調整局面を迎え、先行きは依然不透明な状況にあります。

生命保険業界におきましても、社会、経済環境等の影響により、今後も、商品・チャネルの変化、競争の激化といった環境の変化が想定されます。とりわけ、個人保険においては保障額ベースの契約高が引続き縮小していくことが見込まれる一方、医療保障・介護保障といった死亡保障以外の分野での成長が見込まれます。また、個人年金保険についても引続きマーケットが成長していくことが見込まれます。

当社グループは、「お客様本位主義」を基本に据え、このような環境変化に即応すべく、商品開発、販売体制、運用力について、以下のとおり一層の強化を進めてまいります。

- (1) 医療保障・介護保障、事業保険、個人年金といった商品を中心に、よりお客様やマーケットのニーズに合った商品を開発・販売する。
- (2) お客様やマーケットのニーズに合わせた販売体制を構築するとともに、各販売チャネルの連携を高めることによりお客様の望むアクセスを提供する。
- (3) ALM型運用の構築と適切なリスクコントロールを通じ、安定的な運用収益を確保する。

あわせて、収益管理の強化、ディスクロージャーを充実させつつ、優れたコーポレートガバナンスの構築に努めてまいります。

また、お客様からの信頼を得るための必須の課題として、コンプライアンス、個人情報の安全管理、リスク管理を推進してまいります。

これらの取組みを着実に実施することで、「お客様、株主そして従業員の三者にとってナンバーワンの価値ある企業」を目指してまいります。

なお、平成17年6月10日、金融庁より、保険業法第132条第1項に基づく「業務改善命令」を受けました。これは、団体定期保険、団体年金保険及び団体扱いの保険について、団体からの脱退会員に対する事務手続きが不十分であったこと等を主な原因として、定められた対象範囲外の保険契約者又は被保険者との契約が発生していることによるものです。本件に関しましては、既に契約内容の点検・確認体制等の改善に向け着手しておりますが、今回の処分を厳粛に受け止め、かかる事態を二度と招くことがないように、今後も業務の改善に全力で取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要である事項について、以下に記載しております。なお、これらのリスクは、独立して顕在化するだけでなく、相互に関連して顕在化する可能性があります。

当社グループはこれらのリスクを十分認識した上で、顕在化の抑制・分散・回避ならびに、顕在化した場合の迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1 保険引受リスクについて

保険料は、将来の死亡率、資産運用利回り、事業運営上必要な経費等をそれぞれ予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率として予測し、これらを用いて決定されます。通常、これら予定の計算基礎率は、予定と実績の間の差異から利益が生じる様に保守的に設定します。

しかしながら、死亡率や事業運営上必要な経費が予測を超過した場合、資産運用利回りが予測を下回った場合には、損失が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

2 資産運用リスクについて

当社グループは、有価証券、貸付金、不動産等様々な資産や派生商品に対して投資を行っています。これらの投資については、「市場関連リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」といった「資産運用リスク」が存在し、リスクの顕在化によって損失が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(1)市場関連リスク

①金利の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある債券を保有しており、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、適切なリスク管理に努めておりますが、大幅に金利が変動した場合、保有する資産の価値が悪化し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

②株価の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しておりますが、株式は相対的に価格変動リスクが大きく、株価が下落した場合、評価損、売却損、減損処理損が発生する可能性があります。当社グループではリスク管理の観点から株式の保有を圧縮し、また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、適切なリスク管理に努めておりますが、株価が下落した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

③外国為替相場の変動によるリスク

当社グループは、資産の一部を外貨建てで保有しておりますが、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、換算損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じて適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2)信用リスク

当社グループは、貸付金や社債等を保有しておりますが、貸付先や発行体等の財務状況が悪化した場合、貸付金や社債等に関わる元本や利息の支払いが滞り、収入の減少や損失の発生により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループの貸付金や社債等に関しては、大口の与信先があり、また、金融・保険業や卸売業等、与信額の占率が他の業種に比べ高い業種があります。このため、今後の景気動向によっては、想定を超える不良債権の発生、大口与信先の急速な財務状況の悪化、特定の業種の低迷による与信先の財務状況の悪化などが生じる可能性があります。

(3)不動産投資リスク

当社グループの保有する不動産には、投資用不動産と営業用不動産があります。投資用不動産とは、賃貸用のオフィスビル等を指し、営業用不動産とは、本社・営業部などの保険業務を営む上で必要な不動産及び従業員社宅等を指します。

今後、賃貸用ビルにおける賃料収入が減少したり、または不動産価格の下落等により、減損損失や処分損が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

3 流動性リスクについて

(1)資金繰りリスク

財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化するリスクがあります。

また、その際、資金の確保のために通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2)市場流動性リスク

当社グループは、市場性のある様々な金融商品を保有しておりますが、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

4 事務リスクについて

当社グループの業務全般について事務リスクが存在し、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こす可能性があります。この場合に、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5 システムリスクについて

各種機器や通信回線の障害、プログラム不備を原因とするコンピュータシステムの停止・誤作動による各種サービス業務の停止、サイバー攻撃やコンピュータの不正使用等によるデータの破壊・流出の発生等により当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

6 情報漏洩リスクについて

顧客情報や機密情報が盗難・紛失・その他不正等により漏洩した場合、当社グループへの社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等につながり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

7 法務リスクについて

当社グループでは、保険業法等、種々の法令に従って、業務を行っておりますが、これらの法令に違反する行為を行った場合、罰則が適用され、あるいは、行政処分を受ける可能性があります。また、法令違反行為等に伴い、訴訟を提起される可能性があります。

こうしたリスクが顕在化した場合、損害賠償費用の発生等の直接的な影響や当社グループに対する信頼が損なわれる等の間接的な影響を通じ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、提出会社は平成17年6月10日、金融庁より、保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受けており、その内容は3〔対処すべき課題〕に記載しております。

8 災害リスクについて

大規模な自然災害やテロ等が発生した場合、全国に展開している当社グループの事業施設が毀損し、あるいは、社会インフラに障害が発生することにより、当社グループの事業活動に支障を来し、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

9 グループ会社に関するリスクについて

当社グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、グループ単独もしくは合弁事業の形態により子会社等（関連会社を含む）を設立し、当社グループとしての収益力強化を図っておりますが、当該子会社等に関わる事業戦略の変更、当該子会社等の業績の悪化、その他の外部要因等によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

10 外部委託に係るリスクについて

当社グループは、保険業にかかる事務の委託をはじめ、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては、顧客保護の観点又は経営の健全性を確保する観点から、委託先の適格性や委託内容、形態等を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先に対する管理・監督が不十分であった場合、委託先において重大な事務錯誤等が発生した場合等には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

11 人材リスクについて

当社グループでは、保険引受や資産運用等、さまざまな専門性を有する業務を行っておりますが、人材流出等により、十分な人材が確保できなかった場合、当社グループの事業活動に支障を来し、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

12 風評リスクについて

当社グループないし生命保険業界に関する報道機関の否定的な報道、インターネット掲示板への書込み等がなされた場合、風評が発生し、保険契約の解約が増加すること等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

13 格付低下リスクについて

格付機関による当社の格付が低下した場合、取引面での制約が発生したり、あるいは、保険契約の解約が増加すること等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

14 事業戦略について

当社グループは、保険及び保険関連事業の他、資産運用関連事業、総務・事務代行等関連事業を営んでおりますが、経済環境や市場環境の悪化、新たな業務範囲への展開における事業の不確実性等により、事業戦略が想定した通りの成果を生まず、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

15 販売体制について

当社グループは、新契約の販売体制、お客様サービス体制を強化すべく、営業職員組織の拡充・高能率化を図るとともに、金融機関と変額年金保険の募集に関する委託契約を締結し、代理店チャネルの充実等に努めております。

今後、競争の激化等により十分な販売体制が維持できなくなった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

16 競合について

生命保険業界を取り巻く環境は、低金利長期化、死亡保障市場の縮小等により、厳しい状況が続いております。そのような中で、外資系生命保険会社や損害保険会社の生命保険子会社をはじめ、各社が成長分野として期待される医療保障・介護保障や年金市場に力を注いでおり、生命保険業界の競争は一段と激化しております。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

17 規制変更について

当社グループは、保険業法をはじめ、現時点の様々な法令などの規制に則って業務を遂行しております。将来における法令などの制定や改正により、当社グループの業務遂行、ひいては、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

18 退職給付債務等について

退職給付費用および退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる保険数理上の前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、あるいは前提条件に変更があった場合に起因して発生する未認識債務は、将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。また、退職給付制度を改定した場合にも、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

19 繰延税金資産について

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として貸借対照表に計上しております。今後、会計基準等の変更がなされ、繰延税金資産の計上額に制限が課された場合、あるいは将来の課税所得の見積り額の変更等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合、繰延税金資産を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

20 固定資産の減損会計の適用について

翌連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（以下、減損会計という。）が適用されます。減損会計の適用に伴い、当社が保有する固定資産において収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、一定の条件の下で当該固定資産に関し減損損失を認識することになります。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

会社名	提携先名	契約内容
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	<p>○締結年月 : 平成12年5月</p> <p>○契約の名称 : システム受託サービス契約</p> <p>○期間 : 10年間</p> <p>○趣旨</p> <p>経営戦略をスピーディーにかつ確実に実現するための一環としてIT競争力向上を目的に、日本アイ・ビー・エム(株)にシステム部門の業務の大半部分をアウトソーシングをする。今後より高度化が求められるシステムの機能を、外部の力を利用して長期・継続的に発展させていく「戦略的アウトソーシング」である。</p> <p>○概要(アウトソーシング内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム部門の構造改革(リエンジニアリング) ・システム運用・開発の実施 <p>合弁会社「エムエルアイ・システムズ(株)」の業務運営</p>
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	<p>○締結年月 : 平成15年12月</p> <p>○契約の名称 : 業務受託サービス契約</p> <p>○期間 : 10年間</p> <p>○趣旨</p> <p>保険事務を集約化した本社組織(事務センター等)の抜本的な業務効率化とお客様サービス・営業サポート力向上に向けての保険事務面の競争力強化を目的に、保険事務の大半部分を、日本アイ・ビー・エム(株)にアウトソーシングする。通常のアウトソーシングと異なり、業務改革を内包するBTO(ビジネス・トランスフォーメーション・アウトソーシング)スキームを採用している。</p> <p>○概要(アウトソーシング内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険事務の変革(業務効率化・お客様サービス・営業サポート力向上) ・システムインフラ(イメージワークフロー、事務ナビ・ナレッジ検索・EUC等)の構築、管理 ・保険事務(事務センター機能・顧客コンタクト機能)の実施 <p>合弁会社「NBCカスタマー・サービス(株)」の業務運営</p>

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針および見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

有価証券の一部およびデリバティブ取引は、時価をもって貸借対照表価額としております。時価は原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。

② 有価証券の減損処理

有価証券のうち、時価が著しく下落したのものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。なお、減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)連結財務諸表の（有価証券関係）の注記に記載のとおりであります。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

⑤ 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金の積立方法は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

⑥ 退職給付費用および退職給付債務

退職給付費用および退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる保険数理上の前提条件に基づいて算出しております。

⑦ 固定資産

当連結会計年度においては、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用していないため、固定資産については取得原価から減価償却累計額を控除した価額により計上しております。

当社の保有する土地については、いわゆるバブル崩壊以降の地価の下落の影響等により、時価が帳簿価額を下回る状況にあります。この土地を含む固定資産のうち、投資額の回収が見込めなくなったものについては、当該会計基準の適用初年度である翌連結会計年度において、一定の条件の下で減損損失を認識することになります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度において経常収益1兆2,461億円（前連結会計年度比△10.4%）から経常費用1兆1,930億円（同△13.3%）を差し引いた経常利益は531億円（同+260.9%）となっており、経常利益に、特別利益57億円、特別損失185億円、契約者配当準備金繰入額183億円、法人税および住民税等9億円、法人税等調整額124億円等を加減した当期純利益は80億円となっております。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析します。

① 経常収益

経常収益は1兆2,461億円（同△10.4%）となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入8,998億円（同△2.4%）、資産運用収益3,092億円（同+8.2%）、その他経常収益370億円（同△79.8%）となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は8,998億円（同△2.4%）となりました。主な保険種類別には、個人保険については保有契約高の減少により5,210億円（同△1.7%）、個人年金保険については変額個人年金の一時払保険料の減少により1,415億円（同△14.3%）、団体保険については保有契約高の減少により603億円（同△9.9%）、団体年金保険については取引先の年金制度変更に伴う年金資産の集約等の一時的要因により1,630億円（同+14.7%）となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は3,092億円（同+8.2%）となりました。利息および配当金等収入が1,728億円（同+2.8%）と安定的に推移する一方で、特別勘定資産運用益が131億円（同△68.0%）となったものの、有価証券売却益を814億円計上（同+6.7%）したことや為替差損益が為替差損から為替差益に転じ415億円となったことから、全体で前連結会計年度から234億円増加しています。

c その他経常収益

その他経常収益は370億円（同△79.8%）となり、前連結会計年度から1,465億円減少しました。これは主に、解約・失効の改善により保険金等支払金が減少するとともに、変額個人年金の保有契約高が増加し、責任準備金が前連結会計年度の1,370億円の戻入から繰入に転じたことによります。

② 経常費用

経常費用は1兆1,930億円（同△13.3%）となり、前連結会計年度から1,837億円減少しました。経常費用の内訳は、保険金等支払金7,943億円（同△22.5%）、責任準備金等繰入額470億円、資産運用費用1,825億円（同+7.5%）、事業費1,083億円（同△12.4%）、その他経常費用607億円（同+4.0%）となっています。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は7,943億円（同△22.5%）となり、解約返戻金の支払いが減少したことなどにより、前連結会計年度から2,302億円減少しました。

b 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は470億円となり、前連結会計年度から468億円増加しました。これは、前連結会計年度に比べ、解約・失効の改善により保険金等支払金が減少するとともに、変額個人年金の保有契約高の増加により、責任準備金繰入額が戻入から445億円の繰入に転じたこと等によります。

c 資産運用費用

資産運用費用は1,825億円（同+7.5%）となり、前連結会計年度から127億円増加しました。これは、為替差損益が前連結会計年度の613億円の為替差損から為替差益に転じた一方で、外貨建債券の為替ヘッジに伴う損益を中心に金融派生商品費用として1,088億円（同+626.1%）を計上したことによります。

また、国内株式を中心とする資産ポートフォリオの改善に向けた有価証券売却損を532億円（同△29.5%）、貸倒引当金繰入額を32億円（前連結会計年度は77億円の戻入）計上しております。

d 事業費

事業費は1,083億円（同△12.4%）となり、前連結会計年度から153億円減少しました。これは、営業職員経費の減少、人件費の減少および退職金・年金の減少等によります。

③ 経常利益

以上により、経常利益は531億円（同+260.9%）となり、前連結会計年度から384億円増加しました。

④ 特別利益・特別損失

特別利益は57億円（同△67.2%）、特別損失は185億円（同△61.4%）となりました。

a 特別利益

特別利益は57億円（同△67.2%）となり、前連結会計年度から117億円減少しました。これは主に、貸倒引当金が前連結会計年度77億円の戻入から繰入に転じたことによります。

b 特別損失

特別損失は185億円（同△61.4%）となり、前連結会計年度から295億円減少しました。これは、前連結会計年度に計上した相互会社から株式会社への組織変更に伴う、株式会社化後に支払われる契約者配当に備えるための契約者配当引当金の計上、およびその他特別損失として、組織変更に伴う費用および早期退職制度の実施に伴う割増退職金等の計上がなくなったことによります。

⑤ 当期純利益

当期純利益は80億円（前連結会計年度は150億円の当期純損失）となりました。

(3) 財政状態の分析

① 総資産

総資産は7兆6,426億円（同+1.9%）となり、有価証券含み益の増加および変額個人年金保険の残高増加等により、前連結会計年度から1,425億円増加しました。

② 資本の部

資本の部は3,017億円（同+21.1%）となり、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度から525億円増加しました。

③ リスク管理債権

リスク管理債権は265億円となり、当該債権の回収等により、前連結会計年度から235億円減少しました。貸付金残高に対するリスク管理債権の比率は、2.2%から1.2%に減少しました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが解約返戻金等の保険金等支払金の減少等により、1,395億円の収入（前連結会計年度は1,094億円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの収入をもとに国債等の有価証券の取得を進めたこと等により、1,613億円の支出（前連結会計年度は37億円の収入）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、組織変更に伴い自己株式を取得し、その一部を処分したこと等により、78億円の支出となりました。

これらの結果、現金および現金同等物は、前連結会計年度末と比較して298億円減少し、2,001億円となりました。

(参考)

(1) 契約業績等(単体)の分析

① 契約業績

個人保険は、新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)が2兆6,791億円(前期比△31.9%)、当事業年度末保有契約高は48兆5,323億円(同△6.7%)となりました。新契約高の前事業年度からの減少は、死亡保障から医療保障へのニーズの高まりを背景に個人保険1件あたりの保険金額が減少したこと、および営業職員数が減少したこと等の要因によります。一方、解約・失効高につきましては、カスタマーサービス室によるアフターサービスの強化や、お客様の満足度向上に重点を置いた営業活動の徹底が奏功し、3兆9,587億円(同△27.5%)に減少しております。

個人年金保険は、新契約高が1,953億円(同△3.9%)、当事業年度末保有契約高は2兆5,178億円(同+2.6%)となりました。

以上の結果、個人保険と個人年金保険を合計した保有契約高は、51兆0,502億円(同△6.3%)となりました。保有契約高の減少は個人保険の新契約高の減少などの影響によります。

団体保険の当事業年度末保有契約高は16兆5,185億円(同△7.9%)となりました。保有契約高の主な減少要因は、企業における加入者の減少および保有シェアの減少によるものです。

団体年金保険の当事業年度末保有契約高(責任準備金)は、1兆3,710億円(同△1.1%)の微減となりました。

② 基礎利益

基礎利益は、逆ざや513億円(同△24.3%)を吸収した上で、1,002億円(同+8.6%)となり、前事業年度から79億円増加しました。増加要因は、主に営業職員経費や人件費の減少などにより事業費が改善したことや、資産運用収益の改善、一般貸倒引当金の戻入によるものです。

③ 逆ざや

逆ざやは513億円(同△24.3%)となり、前事業年度から165億円減少しました。減少要因は、主に運用利回りの改善による効果や平均予定利率が低下したことによります。

なお、逆ざや額は次のとおり算出しています。

逆ざや額 = {基礎利益上の運用収支等の利回り(2.59%) - 平均予定利率(3.43%)}

×一般勘定責任準備金(61,266億円) = △513億円

④ ソルベンシー・マージン比率

当事業年度末のソルベンシー・マージン比率は663.9%となり、前事業年度末の654.6%から9.3ポイント上昇しました。ソルベンシー・マージン比率が上昇した主な要因は、有価証券の含み損益が大幅に改善したことによります。

⑤ 実質純資産

当事業年度末の実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は、3,073億円(同+45.7%)となり、前事業年度末の2,110億円から963億円増加しました。実質純資産額が963億円増加した主な要因は、有価証券含み益の増加852億円です。

(2) 社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

1 主要業績

(1) 保有契約高

	平成15年度末				平成16年度末			
	件数(千件)	前年度比(%)	金額(億円)	前年度比(%)	件数(千件)	前年度比(%)	金額(億円)	前年度比(%)
個人保険	3,031	93.5	520,153	92.7	2,915	96.2	485,323	93.3
個人年金保険	547	101.3	24,543	100.2	554	101.3	25,178	102.6
個人保険+個人年金保険	3,578	94.6	544,697	93.1	3,469	96.9	510,502	93.7
団体保険			179,345	87.3			165,185	92.1
団体年金保険			13,857	93.4			13,710	98.9

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

(2) 新契約高

	平成15年度				平成16年度			
	件数(千件)	金額(億円)			件数(千件)	金額(億円)		
		合計	新契約	転換による純増加		合計	新契約	転換による純増加
個人保険	246	39,355	29,603	9,752	210	26,791	22,787	4,003
個人年金保険	50	2,033	2,119	85	35	1,953	1,996	42
個人保険+個人年金保険	296	41,389	31,723	9,666	246	28,744	24,784	3,960
団体保険		1,104	1,104			438	438	
団体年金保険		0	0			1	1	

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(参考) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険+個人年金保険)

	平成15年度	平成16年度
解約・失効高(億円)	56,326	40,653
解約・失効率(%)	9.65	7.48

(注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。

(3) 年換算保険料

保有契約

	平成15年度末		平成16年度末	
	金額(億円)	前年度比(%)	金額(億円)	前年度比(%)
個人保険・個人年金保険	7,245		6,970	96.2
うち第三分野	1,088		1,095	100.7

新契約

	平成15年度		平成16年度	
	金額(億円)	前年度比(%)	金額(億円)	前年度比(%)
個人保険・個人年金保険	652		501	77.0
うち第三分野	120		112	93.8

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
- 2 第三分野については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2 平成16年度末保障機能別保有契約高

項目		個人保険		個人年金保険		団体保険		合計	
		件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)
死亡保障	普通死亡	2,647	480,599	—	79	30,614	165,106	33,262	645,785
	災害死亡	2,447	118,055	10	102	1,972	22,608	4,430	140,765
	その他の 条件付死亡	0	0	—	—	21	103	21	103
生存保障		268	4,724	554	25,098	6	79	828	29,902
入院保障	災害入院	2,050	129	43	2	691	6	2,786	137
	疾病入院	1,943	126	43	2	—	—	1,986	128
	その他の 条件付入院	4,102	289	46	2	20	0	4,169	291
障害保障		2,037	—	7	—	1,241	—	3,286	—
手術保障		4,135	—	90	—	—	—	4,225	—

項目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合計	
	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)
生存保障	1,780	13,710	37	710	1,817	14,420

項目	医療保障保険		項目	就業不能保障保険	
	件数 (千件)	金額 (億円)		件数 (千件)	金額 (億円)
入院保障	342	6	就業不能保障	60	27

- (注) 1 団体保険、団体年金保険、財形保険・財形年金保険、医療保障保険(団体型)および就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。
- 2 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)および財形年金保険(財形年金積立保険を除く)については、年金支払前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険および財形年金積立保険については責任準備金を表します。
- 3 「入院保障」欄の額は入院給付日額を表します。
- 4 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しています。
- 5 就業不能保障保険の金額は就業不能保障額(月額)を表します。
- 6 上記のほか、受再保険は、51,373件、1,141億円です。

3 平成16年度一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成

区分	平成15年度末		平成16年度末	
	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)
現預金・コールローン	253,396	3.6	206,872	2.9
買入金銭債権	9,428	0.1	13,291	0.2
金銭の信託	100	0.0	400	0.0
有価証券	3,951,216	55.6	4,255,445	59.4
公社債	1,486,501	20.9	1,617,426	22.6
株式	566,260	8.0	561,722	7.8
外国証券	1,788,757	25.2	1,883,446	26.3
公社債	1,462,778	20.6	1,513,206	21.1
株式等	325,978	4.6	370,239	5.2
その他の証券	109,696	1.5	192,850	2.7
貸付金	2,276,512	32.1	2,191,473	30.6
保険約款貸付	145,259	2.1	141,664	2.0
一般貸付	2,131,253	30.0	2,049,809	28.6
不動産	398,885	5.6	376,006	5.2
繰延税金資産	76,567	1.1	34,382	0.5
その他	149,743	2.1	101,897	1.4
貸倒引当金	△11,716	△0.2	△13,122	△0.2
一般勘定資産計	7,104,134	100.0	7,166,647	100.0
うち外貨建資産	1,332,397	18.8	1,421,102	19.8

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。
同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。
(平成15年度末：42,445百万円、平成16年度末：117,459百万円)

(2) 資産の増減

区分	平成15年度	平成16年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
現預金・コールローン	△94,262	△46,524
買入金銭債権	△30,677	3,863
金銭の信託	△196	300
有価証券	△130,507	304,228
公社債	△556,513	130,925
株式	△51,791	△4,538
外国証券	428,712	94,688
公社債	390,624	50,427
株式等	38,087	44,260
その他の証券	49,085	83,153
貸付金	27,636	△85,038
保険約款貸付	△9,236	△3,595
一般貸付	36,872	△81,443
不動産	△15,682	△22,878
繰延税金資産	△48,196	△42,184
その他	36,134	△47,846
貸倒引当金	11,025	△1,405
一般勘定資産計	△244,726	62,513
うち外貨建資産	346,335	88,705

(注) 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は以下の通りです。

(平成15年度：△124,186百万円、平成16年度：75,014百万円)

(3) 資産運用収益

区分	平成15年度	平成16年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	166,386	171,097
預貯金利息	91	45
有価証券利息・配当金	88,843	106,601
貸付金利息	63,577	52,032
不動産賃貸料	13,272	12,034
その他利息配当金	601	383
金銭の信託運用益		0
有価証券売却益	75,773	80,763
国債等債券売却益	26,603	5,937
株式等売却益	21,119	23,830
外国証券売却益	28,050	50,995
有価証券償還益	139	288
為替差益		41,500
その他運用収益	128	88
合計	242,427	293,739

(4) 資産運用費用

区分	平成15年度	平成16年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	6,295	6,363
金銭の信託運用損	0	
売買目的有価証券運用損	128	227
有価証券売却損	75,429	53,144
国債等債券売却損	3,812	3,975
株式等売却損	57,831	28,457
外国証券売却損	13,785	20,712
有価証券評価損	449	1,522
株式等評価損	446	1,522
その他	3	
金融派生商品費用	14,987	108,827
為替差損	61,347	
貸倒引当金繰入額		3,238
貸付金償却	1,323	144
賃貸用不動産等減価償却費	4,919	4,732
その他運用費用	4,843	4,258
合計	169,724	182,460

(5) 資産運用に係わる諸効率

資産別運用利回り

区分	平成15年度	平成16年度
	運用利回り(%)	運用利回り(%)
現預金・コールローン	0.02	0.02
買入金銭債権	1.56	1.66
金銭の信託	0.11	0.02
公社債	2.66	0.66
株式	10.78	0.51
外国証券	2.24	2.56
うち公社債	1.85	2.74
うち株式等	3.64	1.86
貸付金	2.74	2.19
うち一般貸付	2.59	2.01
不動産	1.29	1.08
一般勘定計	0.99	1.56
うち海外投融資	2.19	2.52

日々平均残高

平成15年度	平成16年度
金額(億円)	金額(億円)
4,145	2,483
153	88
1	1
16,801	15,496
6,532	5,114
15,749	18,356
12,307	14,719
3,442	3,636
22,697	22,187
21,191	20,736
4,134	3,964
73,239	71,438
17,213	19,038

(注) 1 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益 - 資産運用費用として算出した利回りです。

2 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

売買目的有価証券の評価損益

区分	平成15年度末		平成16年度末	
	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた評価損益 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた評価損益 (百万円)
売買目的有価証券		0		
金銭の信託		0		
公社債				
株式				
外国証券				
公社債				
株式等				
その他の証券				

(注) 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	平成16年度末					平成16年度末(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価 - 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価 - 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券									
責任準備金対応債券									
子会社・関連会社株式									
その他有価証券	3,973,215	4,075,322	102,107	177,052	74,944	3,982,089	93,233	156,869	63,635
公社債	1,589,864	1,617,426	27,562	31,223	3,660	1,589,872	27,554	31,214	3,660
株式	431,476	488,722	57,246	89,914	32,668	431,476	57,246	89,914	32,668
外国証券	1,740,042	1,750,816	10,774	48,754	37,980	1,748,908	1,908	28,579	26,671
公社債	1,489,101	1,512,856	23,755	46,974	23,218	1,498,113	14,743	26,810	12,067
株式等	250,941	237,959	12,981	1,780	14,762	250,795	12,835	1,769	14,604
その他の証券	177,460	183,937	6,477	7,099	622	177,460	6,477	7,099	622
買入金銭債権	9,371	9,418	47	60	13	9,371	47	60	13
譲渡性預金	25,000	25,000				25,000			
合計	3,973,215	4,075,322	102,107	177,052	74,944	3,982,089	93,233	156,869	63,635
公社債	1,589,864	1,617,426	27,562	31,223	3,660	1,589,872	27,554	31,214	3,660
株式	431,476	488,722	57,246	89,914	32,668	431,476	57,246	89,914	32,668
外国証券	1,740,042	1,750,816	10,774	48,754	37,980	1,748,908	1,908	28,579	26,671
公社債	1,489,101	1,512,856	23,755	46,974	23,218	1,498,113	14,743	26,810	12,067
株式等	250,941	237,959	12,981	1,780	14,762	250,795	12,835	1,769	14,604
その他の証券	177,460	183,937	6,477	7,099	622	177,460	6,477	7,099	622
有価証券合計	3,938,843	4,040,903	102,060	176,992	74,931	3,947,717	93,185	156,808	63,622
買入金銭債権	9,371	9,418	47	60	13	9,371	47	60	13
譲渡性預金	25,000	25,000				25,000			

(注) 1 本表には、C D(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。

2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等8,874百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

区分	平成15年度末					平成15年度末(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価 - 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価 - 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券									
責任準備金対応債券									
子会社・関連会社株式									
その他有価証券	3,848,560	3,821,543	27,016	122,685	149,701	3,813,523	8,020	117,373	109,352
公社債	1,485,752	1,486,501	748	14,873	14,124	1,485,752	748	14,873	14,124
株式	534,686	539,114	4,428	68,859	64,431	534,686	4,428	68,859	64,431
外国証券	1,702,166	1,671,728	30,438	36,386	66,824	1,667,129	4,598	31,074	26,475
公社債	1,471,880	1,462,428	9,451	35,030	44,481	1,438,759	23,668	29,718	6,049
株式等	230,286	209,299	20,986	1,356	22,342	228,369	19,070	1,356	20,426
その他の証券	106,854	105,158	1,696	2,564	4,260	106,854	1,696	2,564	4,260
買入金銭債権	3,100	3,041	58	1	60	3,100	58	1	60
譲渡性預金	16,000	16,000				16,000			
合計	3,848,560	3,821,543	27,016	122,685	149,701	3,813,523	8,020	117,373	109,352
公社債	1,485,752	1,486,501	748	14,873	14,124	1,485,752	748	14,873	14,124
株式	534,686	539,114	4,428	68,859	64,431	534,686	4,428	68,859	64,431
外国証券	1,702,166	1,671,728	30,438	36,386	66,824	1,667,129	4,598	31,074	26,475
公社債	1,471,880	1,462,428	9,451	35,030	44,481	1,438,759	23,668	29,718	6,049
株式等	230,286	209,299	20,986	1,356	22,342	228,369	19,070	1,356	20,426
その他の証券	106,854	105,158	1,696	2,564	4,260	106,854	1,696	2,564	4,260
有価証券合計	3,829,460	3,802,502	26,957	122,683	149,641	3,794,423	8,078	117,371	109,292
買入金銭債権	3,100	3,041	58	1	60	3,100	58	1	60
譲渡性預金	16,000	16,000				16,000			

(注) 1 本表には、C D(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。

2 外貨建て「その他有価証券」については、為替換算差額等の一部を損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等 35,036百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

・時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

区分	平成15年度末	平成16年度末
	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
満期保有目的の債券		
非上場外国債券		
その他の証券		
責任準備金対応債券		
子会社・関連会社株式	45,268	45,686
その他有価証券	103,446	168,855
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	23,557	68,992
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	75,000	90,600
非上場外国債券	350	350
その他の証券	4,538	8,913
買入金銭債権		
合計	148,714	214,541

(注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。

2 本表は「金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会)」において「時価のない有価証券」に定義されるものを対象にしていますが、そのうち外貨建資産の為替評価損益相当額を算出すると、平成15年度末：10,938百万円、平成16年度末：10,444百万円となります。

金銭の信託の時価情報

区分	平成15年度末					平成16年度末				
	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差損益(百万円)	差損益のうち差益(百万円)	差損益のうち差損(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差損益(百万円)	差損益のうち差益(百万円)	差損益のうち差損(百万円)
金銭の信託	100	100				400	400			

4 経常利益等の明細(基礎利益)

区分	平成15年度	平成16年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益 A	92,291	100,243
キャピタル収益	75,773	122,264
金銭の信託運用益	—	0
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	75,773	80,763
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	41,500
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	152,342	163,722
金銭の信託運用損	0	—
売買目的有価証券運用損	128	227
有価証券売却損	75,429	53,144
有価証券評価損	449	1,522
金融派生商品費用	14,987	108,827
為替差損	61,347	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△76,569	△41,458
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	15,722	58,784
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	3,623	9,041
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	2,300	2,900
個別貸倒引当金繰入額	—	5,997
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	1,323	144
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△3,623	△9,041
経常利益 A+B+C	12,098	49,742

(参考) 逆ざやの状況

区分	平成15年度	平成16年度
逆ざや額 (百万円)	67,882	51,362
基礎利益上の運用収支等の利回り (%)	2.41	2.59
平均予定利率 (%)	3.49	3.43
一般勘定責任準備金 (百万円)	6,248,484	6,126,623

(注) 1 逆ざや額は、次の算式で算出しています。

(基礎利益上の運用収支等の利回り－平均予定利率)×一般勘定責任準備金

2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者(社員)配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

4 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の算式で算出しています。

(期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×1/2

5 債務者区分による債権の状況

区分	平成15年度末	平成16年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ① (百万円)	2,575	570
危険債権 ② (百万円)	13,533	21,185
要管理債権 ③ (百万円)	35,321	6,083
小計 ①+②+③ (百万円)	51,430	27,839
(対合計比) (%)	(2.25)	(1.26)
正常債権 ④ (百万円)	2,237,967	2,173,969
合計 ①+②+③+④ (百万円)	2,289,398	2,201,808

(注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

3 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く)です。

4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

5 償却・引当基準に基づき、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のⅢ・Ⅳ分類については、全額を個別貸倒引当金に計上するか又は直接減額し、危険債権のⅢ分類については、必要額を個別貸倒引当金に計上しています。

なお、正常債権及び要管理債権については、貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を計上しています。

6 リスク管理債権の状況

区分	平成15年度末	平成16年度末
破綻先債権額 ① (百万円)	611	35
延滞債権額 ② (百万円)	15,493	21,720
3ヵ月以上延滞債権額 ③ (百万円)	—	31
貸付条件緩和債権額 ④ (百万円)	35,305	6,046
合計 ①+②+③+④ (百万円)	51,410	27,833
(貸付残高に対する比率) (%)	(2.26)	(1.27)

(注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権等を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成16年度末が破綻先債権額164百万円、延滞債権額1,367百万円、平成15年度末が破綻先債権額2,800百万円、延滞債権額1,490百万円です。

2 破綻先債権は、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、商法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。

3 延滞債権は、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。

4 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。

5 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

7 ソルベンシー・マージン比率

項目		平成15年度末	平成16年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A) (百万円)	491,944	575,543
資本の部合計	(百万円)	255,481	253,415
価格変動準備金	(百万円)	6,000	9,100
危険準備金	(百万円)	3,500	6,400
一般貸倒引当金	(百万円)	6,264	3,504
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	(百万円)	7,218	83,909
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	(百万円)	165,536	162,743
負債性資本調達手段等	(百万円)	211,000	206,400
控除項目	(百万円)		
その他のマージン	(百万円)	168,017	175,557
リスクの合計額	$\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4$ (B) (百万円)	150,293	173,390
保険リスク相当額 R ₁	(百万円)	52,857	51,742
予定利率リスク相当額 R ₂	(百万円)	47,828	46,434
資産運用リスク相当額 R ₃	(百万円)	88,807	114,591
経営管理リスク相当額 R ₄	(百万円)	3,789	4,255
ソルベンシー・マージン比率(%)	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	654.6	663.9

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

- 2 「資本の部合計」は、貸借対照表の「資本の部合計」から、次の金額を控除した額を記載しています。
 平成15年度末は、株式等評価差額金及び保険業法施行令第12条の規定に基づき交付する金銭の額。
 平成16年度末は、株式等評価差額金及び社外流出予定額。

(参考) 実質純資産額

項目		平成15年度末	平成16年度末
実質純資産額	(百万円)	211,044	307,389

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令及び平成11年1月金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

8 平成16年度特別勘定の現況

(1) 特別勘定資産残高の状況

区分	平成15年度末	平成16年度末
	金額(百万円)	金額(百万円)
個人変額保険	97,844	94,011
変額個人年金保険	247,644	326,583
団体年金保険	92,347	79,450
特別勘定計	437,835	500,045

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

(2) 個人変額保険・変額個人年金保険(特別勘定)の状況

保有契約高

(個人変額保険)

区分	平成15年度末		平成16年度末	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
変額保険(有期型)	3	21,183	2	19,290
変額保険(終身型)	49	406,888	48	394,231
合計	52	428,071	51	413,522

(変額個人年金保険)

区分	平成15年度末		平成16年度末	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
変額個人年金保険	112	307,071	126	393,045

年度末個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳
(個人変額保険)

区分	平成15年度末		平成16年度末	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	1	0.0	1	0.0
有価証券	89,805	91.8	89,316	95.0
公社債	32,611	33.3	26,248	27.9
株式	33,445	34.2	35,394	37.7
外国証券	23,748	24.3	27,672	29.4
公社債	11,352	11.6	11,541	12.3
株式等	12,396	12.7	16,131	17.1
その他の証券				
貸付金				
その他資産	2,314	2.4	509	0.5
一般勘定貸	5,723	5.8	4,184	4.5
貸倒引当金				
合計	97,844	100.0	94,011	100.0

(変額個人年金保険)

区分	平成15年度末		平成16年度末	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	5	0.0	4	0.0
有価証券	232,978	94.1	317,916	97.3
公社債	114,730	46.3	118,834	36.4
株式	42,882	17.3	51,465	15.8
外国証券	53,398	21.6	63,850	19.5
公社債	36,619	14.8	43,769	13.4
株式等	16,778	6.8	20,081	6.1
その他の証券	21,967	8.9	83,765	25.6
貸付金				
その他資産	3,823	1.5	1,322	0.4
一般勘定貸	10,837	4.4	7,340	2.3
貸倒引当金				
合計	247,644	100.0	326,583	100.0

個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況
(個人変額保険)

区分	平成15年度	平成16年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	1,763	1,637
有価証券売却益	5,270	5,561
有価証券償還益	0	
有価証券評価益	19,460	8,508
為替差益	198	173
金融派生商品収益	2,208	824
その他の収益		
有価証券売却損	7,972	4,458
有価証券償還損		
有価証券評価損	6,180	7,728
為替差損	234	222
金融派生商品費用	1,702	1,667
その他の費用	0	0
収支差額	12,811	2,628

(変額個人年金保険)

区分	平成15年度	平成16年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	4,107	4,279
有価証券売却益	6,351	7,630
有価証券償還益	16	
有価証券評価益	17,630	15,386
為替差益	403	313
金融派生商品収益	5,824	1,839
その他の収益		
有価証券売却損	6,960	5,456
有価証券償還損	1	
有価証券評価損	7,665	10,559
為替差損	435	483
金融派生商品費用	4,351	4,903
その他の費用	0	0
収支差額	14,919	8,045

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、投資総額46億円であります。このうち主なものは、営業職員用携帯端末の更改に伴う支出額25億円、テクノポート三井生命ビル（東京都大田区）の空調設備更新工事費3億円、南越谷ビル（埼玉県越谷市）の空調設備更新工事費1億円であります。

また、遊休不動産の処分をすすめ、69億円の不動産を売却いたしました。このうち主なものは、大阪千里ビル用地（大阪府豊中市）31億円、柏スポーツセンター（千葉県柏市）7億円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成17年3月31日現在

事業所名 (所在地)	所属統括 営業部、 営業部	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区他)	—	保険および保 険関連事業 資産運用関連 事業	(投資用)	565	5,634 (644)	18	6,218	886
			(営業用)	2,266	24,822 (3,293)	425	27,514	441
事務センター (千葉県柏市)	—	保険および 保険関連事業	(投資用)	127	24 (266)	1	154	66
			(営業用)	6,270	2,976 (14,853)	15,534	24,781	—
北海道エリア本部 (札幌市中央区)	札幌統括 営業部 他16営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	3,347	4,306 (4,535) [915]	91	7,745	94
			(営業用)	758	1,439 (3,523) [14]	111	2,309	443
東北エリア本部 (仙台市青葉区)	仙台統括 営業部 他29営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	10,393	7,717 (205,520)	137	18,248	133
			(営業用)	873	764 (8,576)	156	1,793	714
北関東エリア本部 (さいたま市大宮区)	さいたま 統括営業部 他25営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	2,356	9,458 (40,115)	179	11,994	135
			(営業用)	1,111	2,325 (7,268)	204	3,642	697
東関東エリア本部 (千葉市中央区)	千葉統括 営業部 他26営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	5,726	12,357 (8,420) [100]	93	18,177	129
			(営業用)	1,876	1,949 (7,152)	208	4,035	663
東京エリア本部 (東京都品川区)	五反田統括 営業部 他32営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	20,056	81,443 (32,834) [992]	267	101,768	168
			(営業用)	2,273	6,382 (6,650) [105]	221	8,878	856
神奈川エリア本部 (横浜市神奈川区)	横浜統括 営業部 他21営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	17,931	34,079 (15,257) [990]	107	52,118	146
			(営業用)	838	1,715 (4,789)	152	2,707	572
甲信越エリア本部 (新潟県新潟市)	新潟統括 営業部 他23営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	12,773	13,474 (11,144)	402	26,650	116
			(営業用)	1,168	1,482 (10,005)	142	2,793	571
東海エリア本部 (名古屋市中区)	名古屋統括 営業部 他39営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	7,820	13,717 (18,197)	165	21,702	196
			(営業用)	1,646	1,486 (10,054) [573]	222	3,355	897
関西エリア本部 (大阪市北区)	大阪統括 営業部 他57営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	2,992	3,365 (78,477)	62	6,421	324
			(営業用)	1,481	2,388 (8,882)	302	4,172	1,525

事業所名 (所在地)	所属統括 営業部、 営業部	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中四国エリア本部 (広島市南区)	広島統括 営業部 他35営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	2,568	2,824 (8,830)	83	5,475	170
			(営業用)	1,763	1,422 (7,093)	202	3,388	868
九州エリア本部 (福岡市博多区)	福岡統括 営業部 他40営業部	保険および 保険関連事業	(投資用)	5,075	9,073 (18,091)	119	14,268	176
			(営業用)	1,433	1,091 (9,398)	204	2,730	942
柏増尾独身寮他・社宅 (千葉県柏市他)	—	保険および 保険関連事業	(投資用)	—	— (—)	—	—	—
			(営業用)	4,875	7,788 (58,939) [495]	22	12,686	—
合計			(投資用)	91,737	197,477 (442,337) [2,998]	1,730	290,944	2,739
			(営業用)	28,638	58,036 (160,482) [1,189]	18,114	104,789	9,189
総計				120,376	255,514 (602,819) [4,187]	19,844	395,734	2,739 9,189

- (注) 1 本社組織のうち、東京都以外に所在する組織に係る設備・従業員数については、それぞれ所在する地域のエリア本部に含めて表示しております。
- 2 設備の内容の投資用は、賃貸している設備にかかるものです。なお、土地および建物の帳簿価額ならびに土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社が使用している建物の床面積との比率により、按分しております。
- 3 土地欄の〔 〕は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地190百万円（国内子会社に対する賃借料124百万円を含む）、建物4,583百万円であり、その主なものは、大手町ビル（東京都千代田区）建物賃借料2,130百万円、研修センター（千葉県流山市）建物賃借料255百万円、大阪ビル（大阪市北区）建物賃借料167百万円であります。
- 4 その他の内訳は動産5,046百万円、建設仮勘定116百万円および、その他の資産に含まれるソフトウェア14,680百万円であります。
- 5 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示します。

(2) 国内子会社

平成17年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
三友サービス(株)	— (横浜市港北区)	総務・事務代 行等関連事業	(投資用)	—	1,551 (990)	—	1,551	10

(注) 上記土地は提出会社に賃貸されております。また、所在地は当該土地の所在地を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の売却・除却等

当連結会計年度末において、確定している重要な設備の売却・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	6,200,000
A種株式	1,084,000
計	7,284,000

(注) 普通株式につき消却が行なわれた場合又はA種株式につき消却若しくは普通株式への転換が行われた場合には、それぞれこれに相当する株式の数を減ずる旨、当社定款第5条に規定しております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年6月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,550,000	1,550,000	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
A種株式	1,084,000	1,084,000	—	(注)
計	2,634,000	2,634,000	—	—

(注) A種株式の内容は次のとおりであります。

1 配当金

(1) 利益配当

三井生命保険株式会社(以下、「当社」という。)は、利益配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下、「A種株主」という。)またはA種株式の登録質権者(以下、「A種登録質権者」という。)に対し、A種株式1株につき、普通株式1株に対する配当金額に後記7に定めるA種株式調整比率を乗じた金額を、利益配当金として支払う。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

(2) 中間配当

当社は、中間配当(商法第293条の5の規定による金銭の分配をいう。以下同じ。)を行うときは、A種株主またはA種登録質権者に対し、A種株式1株につき、普通株式1株に対する配当金額にA種株式調整比率を乗じた金額を分配する。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

2 残余財産の分配

(1) 残余財産の優先分配額

当社は、残余財産の分配を行うときは、A種株主またはA種登録質権者に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)または普通株式の登録質権者(以下、「普通登録質権者」という。)に先立ち、A種株式1株につき、100,000円を支払う。

(2) 普通株主への残余財産の分配

当社は、上記(1)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産があるときは、普通株主または普通登録質権者に対し、普通株式1株につき、100,000円をA種株式調整比率で除した額を支払う。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

(3) 普通株主への残余財産の分配後の残余財産の分配

当社は、上記(2)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産(本(3)において「残余財産の残額」という。)があるときは、普通株式1株につき支払われる分配額およびA種株式1株につき支払われる分配額を次の算式により計算される額としたうえで、普通株主または普通登録質権者およびA種株主またはA種登録質権者に対し、同順位で、所有株式数に応じて、残余財産を分配する。

$$\text{普通株式1株につき支払われる分配額} = \frac{\text{残余財産の残額}}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率})}$$

$$\text{A種株式1株につき支払われる分配額} = \text{普通株式1株につき支払われる分配額} \times \text{A種株式調整比率}$$

なお、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とする。

3 議決権

A種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4 株式の分割または併合、新株引受権等

当社は、A種株式については、株式の分割および株式の併合は行わない。

当社は、A種株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

5 株式の消却、払い戻しまたは買受け

当社が商法第213条により自己株式を消却するときは、普通株式およびA種株式の双方につき行う。

当社が資本、資本準備金または利益準備金の減少に伴う払い戻しを行う場合は、普通株式およびA種株式の双方につき行う。

当社が自己株式を買受ける場合および当社が有する自己株式を消却する場合は、普通株式またはA種株式のうち、いずれか一方または双方につき、全部または一部を買受けまたは消却することができる。

6 転換予約権

A種株主は、平成16年7月1日以降、いつでも、A種株式の普通株式への転換を請求することができる。この場合、A種株式の転換により発行すべき普通株式の数は、転換の請求のあったA種株式の数にA種株式調整比率を乗じた数とする。

上記の普通株式の数の算出にあたり、1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

7 A種株式調整比率

(1) 当初A種株式調整比率

当初のA種株式調整比率は、2とする。

(2) A種株式調整比率の調整

(ア)当社が、A種株式発行後、時価を下回る払込価額をもって普通株式を発行しまたは保有する当社普通株式につき売出し等の処分を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \text{調整前A種株式調整比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込価額}}{\text{普通株式1株あたりの時価}}}$$

上記において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後A種株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所(但し、当社普通株式が2以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込価額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込価額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日、それ以外のときは払込期日の翌日とする。

(イ)当社が、A種株式発行後、新株予約権の発行価額および新株予約権の権利行使価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式を引受けることのできる新株予約権または新株予約権付社債を発行した場合、A種株式調整比率は、上記(ア)に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権または新株予約権付社債の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により発行される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権または新株予約権付社債の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の発行価額および新株予約権の権利行使価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に新株予約権または新株予約権付社債の引受権を付与するときはその割当日の翌日、それ以外のときは新株予約権または新株予約権付社債の払込期日の翌日(無償にて新株予約権を発行する場合には発行日の翌日)とする。

(ウ)当社が、A種株式発行後、普通株式について、株式の分割または併合を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \frac{\text{調整前A種株式調整比率}}{\text{調整比率}} \times \frac{\text{分割・併合後の普通株式数}}{\text{分割・併合前の普通株式数}}$$

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、株式の分割の場合は株主割当日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

8 期中転換があった場合の取扱い

A種株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日(注)1	普通株式 252,000	普通株式 252,000	630	630	630	630
平成16年4月1日(注)2	普通株式 1,298,000 A種株式 1,084,000	普通株式 1,550,000 A種株式 1,084,000	86,650	87,280	86,650	87,280

(注) 1 相互会社から株式会社への組織変更に伴う資本の部の組替えによるもの。

2 第三者割当増資によるもの。

普通株式：発行価格50,000円、資本組入額25,000円

主な割当先 (株)三井住友銀行、中央三井信託銀行(株)、三井住友海上火災保険(株)、三井物産(株)、三井不動産(株)、日本製紙(株)、(株)北洋銀行、東レ(株)、(株)東芝、(株)名古屋銀行

A種株式：発行価格100,000円、資本組入額50,000円

割当先 (株)三井住友銀行、中央三井信託銀行(株)、三井住友海上火災保険(株)、三井物産(株)、三井不動産(株)

(4) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	19	11	1,311	—	—	433	1,774
所有株式数 (株)	—	615,004	26,079	694,066	—	—	214,851	1,550,000
所有株式数 の割合(%)	—	39.68	1.68	44.78	—	—	13.86	100.00

(注) 1 所有株式数の割合(%)は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

2 個人その他には、自己名義株式181,625株が含まれております。

3 当社は単元株制度および端株制度を採用しておりません。

② A種株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	3	—	2	—	—	—	5
所有株式数 (株)	—	1,064,000	—	20,000	—	—	—	1,084,000
所有株式数 の割合(%)	—	98.15	—	1.85	—	—	—	100.00

(注) 1 所有株式数の割合(%)は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

2 当社は単元株制度および端株制度を採用しておりません。

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済普通株式総数に 対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	194,772	12.56
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	160,127	10.33
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	130,059	8.39
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	100,357	6.47
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	100,050	6.45
日本製紙株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	50,000	3.22
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11番地	40,003	2.58
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	40,000	2.58
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	40,000	2.58
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19番17号	40,000	2.58
計	—	895,368	57.76

- (注) 1 所有株式数および発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、普通株式のみを対象として計算・記載しております。
- 2 発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。
- 3 上記のほか当社所有の自己株式181,625株(発行済普通株式総数に対する割合11.71%)があります。

② A種株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済A種株式総数に 対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	714,000	65.86
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	335,000	30.90
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	15,000	1.38
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	10,000	0.92
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	10,000	0.92
計	—	1,084,000	100.00

- (注) 1 所有株式数および発行済A種株式総数に対する所有株式数の割合は、A種株式のみを対象として計算・記載しております。
- 2 発行済A種株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 1,084,000	—	1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] ② [発行済株式] の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 181,625	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,368,375	1,368,375	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 1,550,000 A種株式 1,084,000	—	—
総株主の議決権	—	1,368,375	—

② 【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目2番3号	181,625	—	181,625	11.71
計	—	181,625	—	181,625	11.71

- (注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。
- 2 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ 【取得自己株式の処理状況】

平成17年6月29日現在

区分	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
新株発行に関する手続きを準用する 処分を行った取得自己株式	9,400	554,600,000
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る取 得自己株式の移転	—	—

ホ 【自己株式の保有状況】

平成17年6月29日現在

区分	株式数 (株)
保有自己株式数	181,625

【株式の種類】 A種株式

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

配当政策につきましては、経営環境および将来の収益見通しを踏まえ、中長期的な企業価値の維持・向上を図りつつ、契約者および株主への適正な還元を図ることを基本方針としております。

当期につきましては当期純利益を計上しておりますものの、翌期に固定資産の減損会計の適用による損失計上が予定されていることから、内部留保の蓄積による財務基盤の強化を図るべく、契約者配当につきましては団体保険等を除き見送るとともに、当期の配当金につきましては誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社は第57期以前は相互会社、第58期は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社は非上場・非登録でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	所有株式数 (株)
取締役会長	—	石 川 博 一	昭和17年10月 3日生	昭和41年 4月 株式会社三井銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 平成13年 4月 株式会社三井住友銀行 代表取締役副頭取 兼副頭取執行役員 企業金融部門統括責任役員 平成14年 6月 当社 顧問 平成14年 7月 当社 取締役会長 (現任)	150
代表取締役社長執行役員	—	西 村 博	昭和18年 1月 1日生	昭和42年 4月 当社 入社 平成 6年 4月 当社 主計部長 平成 8年 7月 当社 取締役 平成10年 4月 当社 常務取締役 平成13年 4月 当社 専務取締役 平成13年 7月 当社 代表取締役社長 平成16年 4月 当社 代表取締役社長執行役員 (現任)	150
代表取締役専務執行役員	検査局長 兼 チーフコンプライアンスオフィサー 兼 チーフリスクマネジメントオフィサー 兼 チーフプライバシーオフィサー	成 瀬 行 弘	昭和20年 7月 2日生	昭和43年 4月 当社 入社 平成 9年 4月 当社 勤労部長 平成10年 7月 当社 取締役 平成11年 7月 当社 執行役員 平成13年 4月 当社 常務執行役員 平成13年 7月 当社 常務取締役 平成14年 7月 当社 代表取締役常務取締役 平成16年 4月 当社 代表取締役常務執行役員 平成16年 6月 当社 代表取締役専務執行役員 (現任)	100
取締役常務執行役員	主計部門担当役員 兼 保険計理人 兼 リスクマネジメント委員会委員	日 笠 克 巳	昭和22年10月 5日生	昭和46年 4月 当社 入社 平成11年 4月 当社 経営企画部門次長 兼 事業開発グループマネージャー 平成12年 4月 当社 執行役員 平成14年 4月 当社 常務執行役員 平成14年 7月 当社 常務取締役 平成16年 4月 当社 取締役常務執行役員 (現任)	50
取締役常務執行役員	PMMサービス統括役員 兼 損保事業統括室担当役員	上 村 修 三	昭和24年12月27日生	昭和47年 4月 当社 入社 平成11年 4月 当社 情報システム部門次長 平成12年 4月 当社 執行役員 平成14年 4月 当社 常務執行役員 平成15年 7月 当社 常務取締役 平成16年 4月 当社 取締役常務執行役員 (現任)	55
取締役常務執行役員	運用統括役員 兼 リスクマネジメント委員会参与	室 田 隆	昭和25年 5月 9日生	昭和50年 4月 当社 入社 平成13年 4月 三井ライフ損害保険株式会社 代表取締役社長 平成14年10月 当社 執行役員 平成15年 4月 当社 常務執行役員 平成17年 6月 当社 取締役常務執行役員 (現任)	70

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
取締役	—	末松謙一	大正15年 3月 2日生	昭和23年10月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 昭和63年 6月 同行 代表取締役社長 平成 2年 4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現株式会社三井住友銀行） 代表取締役頭取 平成 2年 7月 当社 取締役（現任） 平成 4年 4月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行） 代表取締役頭取 平成 6年 6月 同行 代表取締役会長 平成 9年 6月 同行 相談役 平成10年 7月 同行 常任顧問 平成13年 4月 株式会社三井住友銀行 特別顧問 平成15年 3月 同行 名誉顧問（現任）	—
取締役	—	田中順一郎	昭和 4年 9月28日生	昭和26年 4月 三井不動産株式会社 入社 昭和62年 6月 同社 代表取締役社長 平成 2年 7月 当社 取締役（現任） 平成10年 6月 三井不動産株式会社 代表取締役会長（現任） 〔他の会社の代表状況〕 三井不動産株式会社 代表取締役会長 日本みどり開発株式会社 代表取締役会長	—
常任監査役	(常勤)	折茂民男	昭和22年 4月 3日生	昭和47年 4月 当社 入社 平成11年 4月 当社 経営企画部門次長 平成12年 4月 当社 執行役員 平成13年 7月 当社 常務執行役員 平成14年 7月 当社 常務取締役 平成16年 4月 当社 取締役 平成16年 6月 当社 常任監査役（現任）	20
監査役	(非常勤)	笥 榮 一	昭和 2年 5月27日生	平成 2年 5月 検事総長 平成 4年 5月 定年退官 平成 4年 6月 弁護士登録 平成 6年 7月 当社 監査役（現任）	—
監査役	(非常勤)	熊谷直彦	大正15年 8月19日生	昭和25年 1月 第一物産株式会社（現三井物産株式会社） 入社 平成 2年 6月 三井物産株式会社 代表取締役社長 平成 8年 6月 同社 代表取締役会長 平成12年 6月 同社 相談役（現任） 平成14年 3月 当社 監査役（現任）	—
監査役	(非常勤)	松方 康	昭和 8年 3月27日生	昭和30年 4月 大正海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社） 入社 平成 2年 6月 同社 取締役社長 平成 3年 4月 三井海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社） 取締役社長 平成 8年 4月 同社 取締役 平成 8年 6月 同社 取締役副会長 平成 9年 6月 同社 相談役 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社 相談役（現任） 平成16年 6月 当社 監査役（現任）	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
監査役	(常勤)	池内 秀和	昭和22年 7月 8日生	昭和46年 4月 当社 入社 平成13年 4月 当社 法人業務本部東京法人第二部長 平成13年 7月 当社 執行役員 平成15年 7月 当社 監査役(現任)	40
計					635

- (注) 1 取締役のうち末松謙一および田中順一郎の2氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち箕 榮一、熊谷直彦、松方 康の3氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化・経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 取締役と兼務していない執行役員は16名で、以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	平田 徳久	法人統括役員
常務執行役員	齋藤 純雄	代理店統括役員
常務執行役員	上田 英文	システム企画部門担当役員 兼 お客様サービスセンター担当役員
常務執行役員	大爺 正博	東京営業本部長 兼 コンプライアンスコミッティー委員
常務執行役員	阿南 博文	関西エリア本部長
常務執行役員	伊東 純	営業部統括役員
常務執行役員	安孫子 正人	総合企画部門担当役員 兼 総合企画部門長 兼 コンプライアンスコミッティー委員 兼 リスクマネジメントコミッティー委員
常務執行役員	牧 満	総合企画部門副担当役員 兼 事業法人業務部門参与
執行役員	小林 徹三	法人営業本部長 兼 コンプライアンスコミッティー委員
執行役員	山下 享	中四国エリア本部長
執行役員	豊田 稔	主計部門長 兼 コンプライアンスコミッティー委員 兼 リスクマネジメントコミッティー委員
執行役員	山本 幸央	総務人事部門担当役員 兼 総務人事部門長 兼 コンプライアンスコミッティー委員 兼 リスクマネジメントコミッティー委員
執行役員	星田 繁和	事業法人業務部門長 兼 コンプライアンスコミッティー委員
執行役員	中島 拓之	資産運用部門長 兼 コンプライアンスコミッティー委員 兼 リスクマネジメントコミッティー委員
執行役員	福田 健二	業務部門長 兼 コンプライアンスコミッティー委員
執行役員	鶴岡 重幸	神奈川エリア本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、お客様、株主、従業員の全てから評価される企業価値の高い会社を目指しております。この目標の実現のためには、優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築が必須であると考えております。今後も、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

① 会社の機関

当社は監査役制度を採用しております。

また、執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しております。

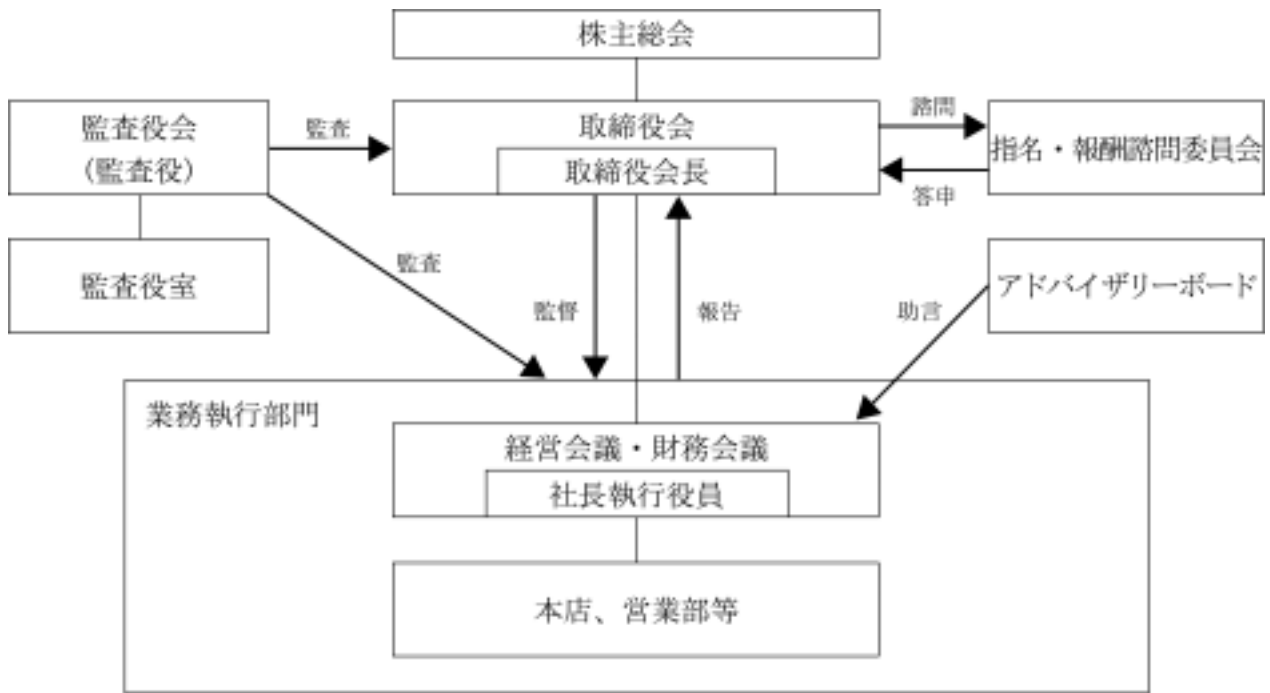
取締役会は、取締役8名(うち2名は社外取締役)で構成し、業務執行に対する監督を行っております。なお取締役の任期は事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年としております。また、取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等についての審議・報告を行っております。

監査役会は、監査役5名(うち3名は社外監査役)で構成し、取締役会および業務執行の監査を行っております。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員(取締役兼務者5名を含み計21名)が担当しております。また、業務執行のための会議体として、経営会議および財務会議を設置しております。

経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っております。経営会議は、取締役会長、社長執行役員および各部門担当役員計15名で構成されております。

財務会議は、会社の方針に基づいて、資産運用に関する重要事項を、経営会議に代わって専門的に決定し、あわせて、その全般的管理を行っております。財務会議は、取締役会長、社長執行役員、各部門担当役員に資産運用関係部門長3名を加えた18名で構成されております。



② 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

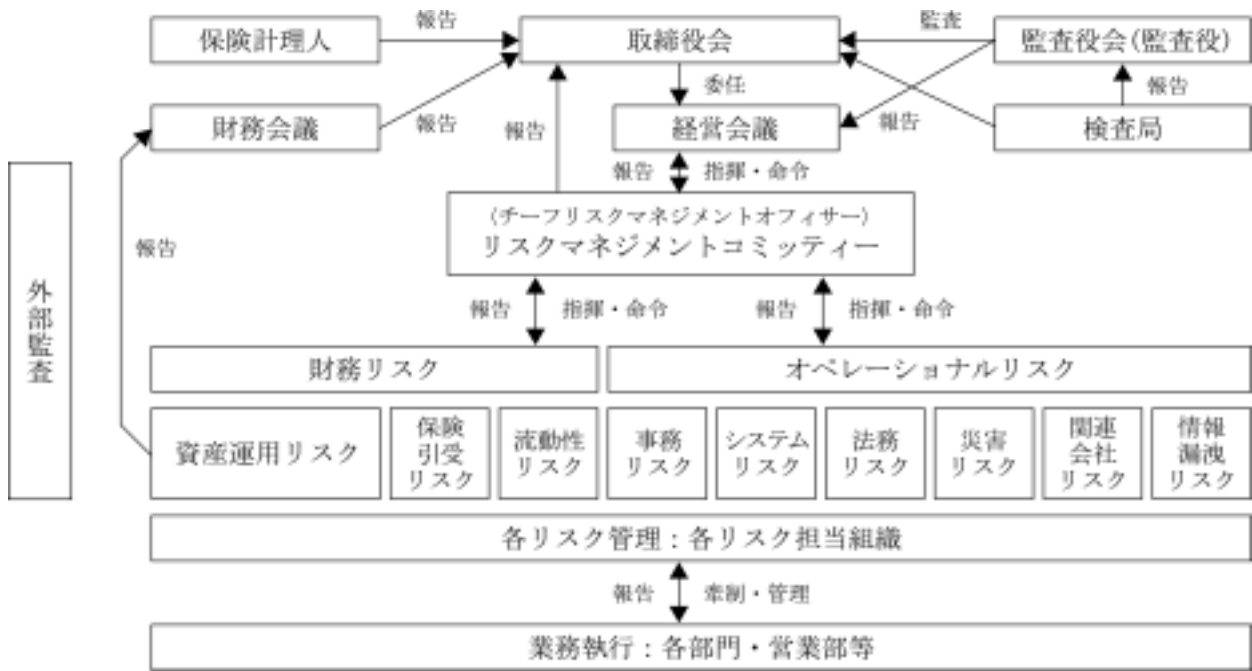
公共性の高い事業を営む生命保険会社においては、「業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保する」ためには、法令遵守の推進、ならびに、自律的な内部管理態勢の充実を図ることが必要不可欠であると認識し、以下の通り内部統制システムおよびリスク管理体制を整備、運用しております。

内部統制については、経営の有効性と効率性を図る観点から、取締役会、経営会議および財務会議において重要事項の決定を行い、決定に基づく業務執行が適切に行われるよう組織規程、管理規程等の社内規程において責任、権限を定めております。

コンプライアンスについては、取締役会において毎年「コンプライアンスプログラム」を策定するとともに、コンプライアンスコミッティーを設置し、コンプライアンスの推進ならびにコンプライアンス上の重要課題およびその改善状況を取りまとめ、定期的に取り締役会・経営会議への報告を行うことによるモニタリングを実施しております。

内部監査については、他の業務執行組織とは独立した内部監査組織である検査局が、当社およびグループ会社に対し業務監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を定期的に取り締役会・経営会議に報告しております。

リスク管理については、取締役会において「リスク管理基本方針」を定めるとともに、リスクマネジメントコミッティーを設置し、リスクの統合的な管理ならびにリスク管理に関する具体的対策案の遂行状況、遂行結果を取りまとめ、定期的に取り締役会・経営会議への報告を行うことにより、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しております。



③ 監査役監査、会計監査の状況

監査役監査について、各監査役は、取締役会、経営会議および財務会議等の重要な会議に出席するなど、経営執行状況の的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制の整備・運用の状況等の監査を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。これらの監査役の監査業務をサポートする組織として監査役室を設けており、監査役の円滑な職務遂行の支援を行っております。

また、監査役は検査局および会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、検査結果報告、監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人監査にも立ち会う等、緊密な連携を取っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、桃崎有治、中井新太郎の2名であり、監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、会計士補7名、その他4名であります。

④ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は次の通りです。

(a) 取締役に対する報酬

172百万円(うち社外取締役9百万円)

(b) 監査役に対する報酬

52百万円(うち社外監査役18百万円)

⑤ 監査報酬の内容

当事業年度における当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬は、次の通りです。

(a) 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

42百万円

(b) 上記以外の業務に基づく報酬

8百万円

(注) なお、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、有価証券報告書作成・開示のための指導・助言業務、中間経理基準等策定のための指導・助言業務等に対するものであります。

(2) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役および社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、また、社外取締役および社外監査役個人と当社との間には、特に利害関係はありません。

また、社外取締役田中順一郎氏は、三井不動産株式会社代表取締役会長であり、当社は、同社と営業取引関係があります。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

従前より、社外取締役および社外監査役を登用しておりましたが、平成16年6月から社外監査役を1名増員し、監査役5名中3名を社外監査役としております。また、平成16年4月に監査役室を設置し、監査役への支援機能を強化しております。

平成16年7月には、経営の健全性向上を図ることを目的に、企業経営者・学識経験者等から選任された委員で構成され、社外の視点から、社長をはじめとする経営層に対し提言・助言を行うアドバイザーボードを設置し、年2回開催しております。

なお、当期には、取締役会は14回、経営会議は43回、財務会議は35回、監査役会は9回それぞれ開催しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第46条および第68条に基づき、同規則および「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則および「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）および当連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）および当事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金および預貯金		133,041	1.8	105,749	1.4
コールローン		127,000	1.7	109,000	1.4
買入金銭債権		9,428	0.1	13,291	0.2
金銭の信託		100	0.0	400	0.0
有価証券	2,3,4	4,308,913	57.5	4,699,312	61.5
貸付金	7,11	2,297,840	30.6	2,212,587	29.0
不動産および動産	1	404,525	5.4	382,618	5.0
代理店貸		30	0.0	23	0.0
再保険貸		132	0.0	128	0.0
その他資産		154,062	2.1	99,491	1.3
繰延税金資産		76,303	1.0	32,803	0.4
貸倒引当金		11,275	0.2	12,721	0.2
資産の部合計		7,500,103	100.0	7,642,684	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
保険契約準備金		6,836,910	91.2	6,891,658	90.2
支払備金		41,878		44,353	
責任準備金		6,678,216		6,722,749	
社員配当準備金	9	116,814		-	
契約者配当準備金	9	-		124,555	
再保険借		402	0.0	352	0.0
その他負債	4	376,833	5.0	420,313	5.5
退職給付引当金		10,917	0.2	18,242	0.2
契約者配当引当金		18,315	0.2	-	-
特別法上の準備金		6,000	0.1	9,100	0.1
価格変動準備金		6,000		9,100	
繰延税金負債		282	0.0	-	-
負債の部合計		7,249,661	96.7	7,339,666	96.0
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,220	0.0	1,265	0.0
(資本の部)					
新株式払込金		173,300	2.3	-	-
基金償却積立金		1,000	0.0	-	-
再評価積立金		5	0.0	-	-
連結剰余金		82,086	1.1	-	-
その他有価証券評価差額金		5,254	0.1	-	-
為替換算調整勘定		12,425	0.2	-	-
資本の部合計		249,221	3.3	-	-
(資本の部)					
資本金	12	-	-	87,280	1.1
資本剰余金		-	-	87,374	1.2
利益剰余金		-	-	89,761	1.2
その他有価証券評価差額金		-	-	59,628	0.8
為替換算調整勘定		-	-	13,247	0.2
自己株式	13	-	-	9,044	0.1
資本の部合計		-	-	301,752	4.0
負債、少数株主持分 および資本の部合計		7,500,103	100.0	7,642,684	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,391,473	100.0	1,246,163	100.0
保険料等収入		922,091		899,872	
資産運用収益		285,848		309,266	
利息および配当等収入		168,202		172,832	
金銭の信託運用益		-		0	
有価証券売却益		76,266		81,402	
有価証券償還益		139		289	
為替差益		-		41,500	
その他運用収益		128		88	
特別勘定資産運用益		41,110		13,152	
その他経常収益		183,533		37,023	
年金特約取扱受入金		887		660	
保険金等据置受入金		34,923		29,210	
支払備金戻入額		4,521		-	
責任準備金戻入額		137,079		-	
その他の経常収益		6,121		7,152	
経常費用		1,376,754	98.9	1,193,037	95.7
保険金等支払金		1,024,680		794,398	
保険金		376,541		322,063	
年金		64,340		66,410	
給付金		186,924		159,858	
解約返戻金		352,690		225,161	
その他返戻金等		44,183		20,904	
責任準備金等繰入額		255		47,075	
支払備金繰入額		-		2,474	
責任準備金繰入額		-		44,532	
社員配当金積立利息繰入額		255		-	
契約者配当金積立利息繰入額		-		68	
資産運用費用		169,734		182,523	
支払利息		6,295		6,363	
金銭の信託運用損		0		-	
売買目的有価証券運用損		128		227	
有価証券売却損		75,442		53,208	
有価証券評価損		488		1,551	
金融派生商品費用		14,987		108,827	
為替差損		61,347		-	
貸倒引当金繰入額		-		3,238	
貸付金償却		1,323		144	
賃貸用不動産等減価償却費		4,919		4,732	
その他運用費用		4,802		4,228	
事業費	1	123,681		108,309	
その他経常費用		58,403		60,730	
保険金据置支払金		31,663		28,460	
税金		7,494		7,659	
減価償却費		8,448		8,470	
退職給付引当金繰入額		5,541		10,710	
その他の経常費用		5,254		5,430	
経常利益		14,719	1.1	53,126	4.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別利益		17,498	1.3	5,734	0.5
不動産動産等処分益	2	3,637		5,643	
貸倒引当金戻入額		7,709		-	
償却債権取立益		416		91	
その他特別利益	3	5,735		-	
特別損失		48,163	3.5	18,573	1.5
不動産動産等処分損	4	14,561		15,373	
契約者配当引当金繰入額		18,315		-	
価格変動準備金繰入額		2,936		3,100	
その他特別損失	5	12,349		100	
契約者配当準備金繰入額		-	-	18,398	1.5
税金等調整前当期純損失		15,944	1.1	-	-
税金等調整前当期純利益		-	-	21,889	1.8
法人税および住民税等		652	0.0	933	0.1
法人税等調整額		1,810	0.1	12,442	1.0
少数株主利益		281	0.0	445	0.0
当期純損失		15,069	1.1	-	-
当期純利益		-	-	8,068	0.6

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
連結剰余金期首残高		126,570	
連結剰余金減少高		44,484	
社員配当準備金		23,752	
基金利息		5,522	
連結子会社減少に伴う剰余金 減少高		140	
当期純損失		15,069	
連結剰余金期末残高		82,086	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	1		87,280
資本剰余金増加高			94
自己株式処分差益			94
資本剰余金期末残高			87,374
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	1		81,693
利益剰余金増加高			8,068
当期純利益			8,068
利益剰余金期末残高			89,761

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失(△)		△15,944	—
税金等調整前当期純利益		—	21,889
貸貸用不動産等減価償却費		4,919	4,732
減価償却費		8,448	8,470
支払備金の増加額(△減少額)		△5,734	2,474
責任準備金の増加額(△減少額)		△142,660	44,532
社員配当準備金積立利息繰入額		255	—
契約者配当準備金積立利息繰入額		—	68
契約者配当準備金繰入額		—	18,398
貸倒引当金の増加額(△減少額)		△7,709	3,238
退職給付引当金の増加額(△減少額)		5,541	7,325
価格変動準備金の増加額(△減少額)		2,936	3,100
契約者配当引当金の増加額(△減少額)		18,315	—
利息および配当金等収入		△168,202	△172,832
有価証券関係損益(△益)		△398	△26,937
支払利息		6,295	6,363
金融派生商品費用(△収益)		14,987	108,827
為替差損益(△益)		61,347	△41,500
特別勘定資産運用損益(△益)		△41,110	△13,152
不動産動産関係損益(△益)		4,042	7,891
持分法による投資損益(△益)		△225	△754
代理店貸の増加額(+減少額)		82	6
再保険貸の増加額(+減少額)		52	3
その他資産の増加額(+減少額)		△7,495	7,763
再保険借の増加額(△減少額)		△168	△50
その他負債の増加額(△減少額)		594	△4,356
その他		16,831	3,324
小計		△245,000	△11,173
利息および配当金等の受取額		184,678	190,723
利息の支払額		△6,306	△6,382
社員配当金の支払額		△37,377	—
契約者配当金の支払額		—	△29,041
その他		△4,776	△3,866
法人税等の支払額		△619	△732
営業活動によるキャッシュ・フロー		△109,402	139,527

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額(+純減少額)		2,500	15,394
買入金銭債権の取得による支出		△100	△6,700
買入金銭債権の売却・償還による収入		11,644	2,942
金銭の信託の増加による支出		—	△300
金銭の信託の減少による収入		195	—
有価証券の取得による支出		△2,969,787	△2,285,009
有価証券の売却・償還による収入		3,155,384	2,031,586
貸付けによる支出		△728,742	△573,590
貸付金の回収による収入		692,200	657,500
金融派生商品の決済による収支(純額)		△37,827	△83,211
債券貸借取引受入担保金の純増加額 (△純減少額)		△124,186	75,014
その他		△1,170	△1,270
II① 小計		111	△167,644
(I + II①)		(△109,291)	(△28,116)
不動産および動産の取得による支出		△3,318	△4,789
不動産および動産の売却による収入		6,953	11,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,746	△161,383
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		2,000	—
借入金の返済による支出		△5,007	△3
株式の発行による収入		173,300	—
基金の償却による支出		△169,000	—
基金利息の支払額		△10,085	—
自己株式の取得・売却による純支出		—	△7,748
その他		—	△138
財務活動によるキャッシュ・フロー		△8,792	△7,890
IV 現金および現金同等物に係る換算差額		△651	△151
V 現金および現金同等物の増加額(△減少額)		△115,100	△29,898
VI 現金および現金同等物の期首残高		345,141	230,041
VII 現金および現金同等物の期末残高	※1	230,041	200,143

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社は、三井ライフ損害保険(株)、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、Mitsui Seimei America Corp. であります。 このうち、三井ライフ損害保険(株)は、当連結会計年度に清算終了したため清算終了日までの損益を取り込んでおります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、三生印刷(株)、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、(株)三生エイジェンシー、三生収納サービス(株)であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社7社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および連結剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。 なお、当連結会計年度に三生印刷(株)の株式を一部譲渡したことにより、同社は子会社、関連会社ではなくなりました。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、Mitsui Seimei America Corp. であります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、(株)三生エイジェンシー、三生収納サービス(株)であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社6社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。 なお、(株)三生エイジェンシーは、当連結会計年度に清算終了しました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 4社 持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント(株)、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)であります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 5社 持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント(株)、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)、NBCカスタマー・サービス(株)であります。 なお、NBCカスタマー・サービス(株)は、当連結会計年度に重要性が増加したことから、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 15社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、(株)三生エイジェンシー、三生収納サービス(株)、(株)ポルテ金沢、NBCカスタマー・サービス(株)、Mitsui Life International London, Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Marine Financial Services (Europe) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および連結剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>なお、Sumitomo Marine Financial Services (Europe) Ltd.は、当連結会計年度に清算終了しました。</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 13社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、(株)ポルテ金沢、Mitsui Life International London, Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>なお、Mitsui Life International London, Ltd.は、当連結会計年度に清算終了しました。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、在外子会社(Mitsui Seimei America Corp.)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)</p> <p>a 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>b 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等(国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>② デリバティブ取引 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 不動産および動産の減価償却の方法</p> <p>建物(構築物を除く)については定額法により、構築物および動産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物……15年～50年 動産……3年～15年</p> <p>ただし、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)</p> <p>a 売買目的有価証券 同左</p> <p>b 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 同左</p> <p>c その他有価証券 同左</p> <p>② デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 不動産および動産の減価償却の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>② ソフトウェアの減価償却の方法 その他資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額または債権額から回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、4,463百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。</p>	<p>② ソフトウェアの減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額または債権額から回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,718百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>② 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>提出会社は平成15年10月に総合職等の退職給付制度について、退職一時金制度を廃止し、いわゆる前払退職金制度を導入するとともに、適格退職年金制度を廃止いたしました。</p> <p>なお、退職一時金制度の廃止時点までに係る退職金額は確定しておりますが、支給時期は退職時であるため、「実務対応報告第2号 退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成14年3月29日)に基づき、引き続き「退職給付引当金」として計上し、改訂日に発生した過去勤務債務(△3,701百万円)については当連結会計年度より5年間にて償却しております。</p> <p>また、適格退職年金制度における受給者分については閉鎖年金制度に移行し、残額は終了の処理を行いました。</p> <p>③ 契約者配当引当金</p> <p>契約者配当引当金は、保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金であり、提出会社の株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>契約者に対する配当は、相互会社においてはその年度の剰余金処分により計上されますが、株式会社においては費用処理されます。</p> <p>提出会社は平成16年4月1日付にて、相互会社から株式会社に組織変更したため、提出会社の株式会社化後に支払われる契約者配当に備えるための引当金として、契約者配当引当金を計上いたしました。</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、平成17年3月期において、契約者配当引当金は社員配当準備金とともに、契約者配当準備金に振替処理いたします。</p> <p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益、費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジによっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金</p> <p>③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 提出会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>② 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>	<p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 責任準備金の積立方法 同左</p> <p>③ 資本の部については、前連結会計年度においては相互会社様式で表示しておりましたが、当連結会計年度からは、提出会社が株式会社に組織変更したため、株式会社様式により記載しております。</p>
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しい連結調整勘定については、発生連結会計年度に全額償却しております。	同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)																		
<p>※1 不動産および動産の減価償却累計額は、207,304百万円であります。</p> <p>※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">3,787百万円</td> </tr> </table> <p>※3 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、43,513百万円であります。</p> <p>※4 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">196,151百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">97,092 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">293,243 〃</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>5 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、3,772百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>6 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、19,978百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>※7 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、50,134百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、611百万円、延滞債権額は、14,217百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額2,800百万円、延滞債権額1,490百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p>	有価証券(株式)	3,787百万円	有価証券(国債)	196,151百万円	有価証券(株式)	97,092 〃	合計	293,243 〃	<p>※1 不動産および動産の減価償却累計額は、205,869百万円であります。</p> <p>※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">5,172百万円</td> </tr> </table> <p>※3 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、119,781百万円であります。</p> <p>※4 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">253,243百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">43,920 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">3,608 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">300,772 〃</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、44百万円あります。</p> <p>5 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、2,556百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>6 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、14,464百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>※7 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、26,599百万円あります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、35百万円、延滞債権額は、20,486百万円あります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額164百万円、延滞債権額1,367百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p>	有価証券(株式)	5,172百万円	有価証券(国債)	253,243百万円	有価証券(株式)	43,920 〃	有価証券(外国証券)	3,608 〃	合計	300,772 〃
有価証券(株式)	3,787百万円																		
有価証券(国債)	196,151百万円																		
有価証券(株式)	97,092 〃																		
合計	293,243 〃																		
有価証券(株式)	5,172百万円																		
有価証券(国債)	253,243百万円																		
有価証券(株式)	43,920 〃																		
有価証券(外国証券)	3,608 〃																		
合計	300,772 〃																		

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)																																				
<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものは、ありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、35,305百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は437,835百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前連結会計年度末残高</td> <td style="text-align: right;">130,185百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度連結剰余金からの繰入額</td> <td style="text-align: right;">23,752 〃</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">37,377 〃</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">255 〃</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末残高</td> <td style="text-align: right;">116,814 〃</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※11 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸付金に係るコミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">1,915百万円</td> </tr> <tr> <td>融資実行残高</td> <td style="text-align: right;">192 〃</td> </tr> <tr> <td>差引融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,722 〃</td> </tr> </table> <p>なお、上記融資未実行残高は、必ずしも全額が実行されるものではありません。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	前連結会計年度末残高	130,185百万円	前連結会計年度連結剰余金からの繰入額	23,752 〃	当連結会計年度社員配当金支払額	37,377 〃	利息による増加等	255 〃	当連結会計年度末残高	116,814 〃	貸付金に係るコミットメントライン契約の総額	1,915百万円	融資実行残高	192 〃	差引融資未実行残高	1,722 〃	<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権は、31百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、6,046百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は500,045百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前連結会計年度末残高</td> <td style="text-align: right;">116,814百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当引当金からの振替額</td> <td style="text-align: right;">18,315 〃</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">29,041 〃</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">68 〃</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18,398 〃</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末残高</td> <td style="text-align: right;">124,555 〃</td> </tr> </table> <p>なお、前連結会計年度末残高には、社員配当準備金の前連結会計年度末残高を記載しております。</p> <p>10 保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。</p> <p>※11 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸付金に係るコミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>融資実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td>差引融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">100 〃</td> </tr> </table> <p>なお、上記融資未実行残高は、必ずしも全額が実行されるものではありません。</p> <p>※12 提出会社の発行済株式総数は、普通株式1,550千株、A種株式1,084千株であります。</p> <p>※13 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">181千株</td> </tr> </table>	前連結会計年度末残高	116,814百万円	契約者配当引当金からの振替額	18,315 〃	当連結会計年度契約者配当金支払額	29,041 〃	利息による増加等	68 〃	契約者配当準備金繰入額	18,398 〃	当連結会計年度末残高	124,555 〃	貸付金に係るコミットメントライン契約の総額	100百万円	融資実行残高	— 〃	差引融資未実行残高	100 〃	普通株式	181千株
前連結会計年度末残高	130,185百万円																																				
前連結会計年度連結剰余金からの繰入額	23,752 〃																																				
当連結会計年度社員配当金支払額	37,377 〃																																				
利息による増加等	255 〃																																				
当連結会計年度末残高	116,814 〃																																				
貸付金に係るコミットメントライン契約の総額	1,915百万円																																				
融資実行残高	192 〃																																				
差引融資未実行残高	1,722 〃																																				
前連結会計年度末残高	116,814百万円																																				
契約者配当引当金からの振替額	18,315 〃																																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	29,041 〃																																				
利息による増加等	68 〃																																				
契約者配当準備金繰入額	18,398 〃																																				
当連結会計年度末残高	124,555 〃																																				
貸付金に係るコミットメントライン契約の総額	100百万円																																				
融資実行残高	— 〃																																				
差引融資未実行残高	100 〃																																				
普通株式	181千株																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																														
<p>※1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業職員経費</td> <td style="text-align: right;">38,860百万円</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td style="text-align: right;">35,989 "</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">29,889 "</td> </tr> <tr> <td>募集機関管理費</td> <td style="text-align: right;">13,224 "</td> </tr> </table> <p>※2 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,582百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">54 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,637 "</td> </tr> </table> <p>※3 その他特別利益は、「企業会計基準適用指針第1号 退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会 平成14年1月31日)に基づく退職給付制度の一部終了益であります。</p> <p>※4 不動産動産等処分損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">産業再生機構への不良債権売却損</td> <td style="text-align: right;">6,647百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,887 "</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,841 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">184 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,561 "</td> </tr> </table> <p>※5 その他特別損失は、提出会社の組織変更に伴う費用6,615百万円(基金の償却に伴う支払利息4,563百万円を含む)および早期退職制度の実施に伴う割増退職金等5,634百万円を含んでおります。</p>	営業職員経費	38,860百万円	物件費	35,989 "	人件費	29,889 "	募集機関管理費	13,224 "	土地	3,582百万円	その他	54 "	計	3,637 "	産業再生機構への不良債権売却損	6,647百万円	土地	5,887 "	建物	1,841 "	その他	184 "	計	14,561 "	<p>※1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">物件費</td> <td style="text-align: right;">35,275百万円</td> </tr> <tr> <td>営業職員経費</td> <td style="text-align: right;">30,252 "</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">18,152 "</td> </tr> <tr> <td>募集機関管理費</td> <td style="text-align: right;">17,886 "</td> </tr> </table> <p>※2 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">4,705百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">937 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,643 "</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※4 不動産動産等処分損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">11,493百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,325 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">554 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,373 "</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p>	物件費	35,275百万円	営業職員経費	30,252 "	人件費	18,152 "	募集機関管理費	17,886 "	土地	4,705百万円	その他	937 "	計	5,643 "	土地	11,493百万円	建物	3,325 "	その他	554 "	計	15,373 "
営業職員経費	38,860百万円																																														
物件費	35,989 "																																														
人件費	29,889 "																																														
募集機関管理費	13,224 "																																														
土地	3,582百万円																																														
その他	54 "																																														
計	3,637 "																																														
産業再生機構への不良債権売却損	6,647百万円																																														
土地	5,887 "																																														
建物	1,841 "																																														
その他	184 "																																														
計	14,561 "																																														
物件費	35,275百万円																																														
営業職員経費	30,252 "																																														
人件費	18,152 "																																														
募集機関管理費	17,886 "																																														
土地	4,705百万円																																														
その他	937 "																																														
計	5,643 "																																														
土地	11,493百万円																																														
建物	3,325 "																																														
その他	554 "																																														
計	15,373 "																																														

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																								
	<p>※1 前連結会計年度末の連結剰余金期末残高82,086百万円は、当連結会計年度始において利益剰余金期首残高81,693百万円へ変更しております。</p> <p>これは、以下の手続きによるものであります。</p> <p>提出会社は保険業法第85条の規定に基づき、平成16年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社(以下、組織変更後の提出会社を「新会社」という。)へ組織変更し、これに伴い新会社の貸借対照表(資本の部)を保険業法第86条に規定する組織変更計画書等により変更いたしました。</p> <p>この資本の部の変更を、連結貸借対照表(資本の部)に組み込みますと以下ようになります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">前連結会計年度末 (平成16年3月31日現在)</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当連結会計年度始 (平成16年4月1日開始時)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(資本の部)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(資本の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新株式払込金</td> <td style="text-align: right;">173,300</td> <td>資本金</td> <td style="text-align: right;">87,280</td> </tr> <tr> <td>基金償却積立金</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> <td>資本剰余金</td> <td style="text-align: right;">87,280</td> </tr> <tr> <td>再評価積立金</td> <td style="text-align: right;">5</td> <td>利益剰余金</td> <td style="text-align: right;">81,693</td> </tr> <tr> <td>連結剰余金</td> <td style="text-align: right;">82,086</td> <td>その他有価証券 評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,254</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券 評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,254</td> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">△12,425</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">△12,425</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資本の部合計</td> <td style="text-align: right;">249,221</td> <td>資本の部合計</td> <td style="text-align: right;">249,082</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成16年4月1日開始時の資本の部合計は、平成16年3月31日現在の金額から保険業法施行令第12条の規定に基づく支払金138百万円(以下を参照)を控除しております。</p> <p>保険業法施行令第12条の規定に基づく金銭の交付 保険業法第89条第1項の規定に基づき、新会社の株式の割当てを受けたならば法令に違反することとなる社員(以下、「株式割当て禁止社員」という。)に対しては、保険業法施行令第12条の規定に基づき、株式の割当てに代えて当該株式割当て禁止社員の寄与分に応じた額の金銭を支払うことといたしました。</p> <p>株式割当て禁止社員に交付する金銭の額は、当該株式割当て禁止社員と同じ寄与分を有する、株式の割当てを受ける社員に対して割当てる普通株式数(2,764.7080988株相当)に、端数相当株式の買受けの価格として、裁判所から許可を得た価格(1株あたり50,000円)を乗じて計算した額に相当する金額(138百万円)としております。</p>	前連結会計年度末 (平成16年3月31日現在)		当連結会計年度始 (平成16年4月1日開始時)		科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	(資本の部)		(資本の部)		新株式払込金	173,300	資本金	87,280	基金償却積立金	1,000	資本剰余金	87,280	再評価積立金	5	利益剰余金	81,693	連結剰余金	82,086	その他有価証券 評価差額金	5,254	その他有価証券 評価差額金	5,254	為替換算調整勘定	△12,425	為替換算調整勘定	△12,425			資本の部合計	249,221	資本の部合計	249,082
前連結会計年度末 (平成16年3月31日現在)		当連結会計年度始 (平成16年4月1日開始時)																																							
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																						
(資本の部)		(資本の部)																																							
新株式払込金	173,300	資本金	87,280																																						
基金償却積立金	1,000	資本剰余金	87,280																																						
再評価積立金	5	利益剰余金	81,693																																						
連結剰余金	82,086	その他有価証券 評価差額金	5,254																																						
その他有価証券 評価差額金	5,254	為替換算調整勘定	△12,425																																						
為替換算調整勘定	△12,425																																								
資本の部合計	249,221	資本の部合計	249,082																																						

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在)	1 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)
現金および預貯金 133,041百万円	現金および預貯金 105,749百万円
コールローン 127,000 "	コールローン 109,000 "
預入期間が3カ月を超える預貯金 30,000 "	預入期間が3カ月を超える預貯金 14,605 "
現金および現金同等物 230,041 "	現金および現金同等物 200,143 "

(リース取引関係)

<借主側>

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>131</td> <td>38</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131</td> <td>38</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	動産	131	38	93	合計	131	38	93	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>131</td> <td>81</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131</td> <td>81</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	動産	131	81	49	合計	131	81	49
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																						
動産	131	38	93																						
合計	131	38	93																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																						
動産	131	81	49																						
合計	131	81	49																						
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 43百万円	1年内 30百万円																								
1年超 50 "	1年超 19 "																								
合計 94 "	合計 50 "																								
支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																								
支払リース料 29百万円	支払リース料 45百万円																								
減価償却費相当額 27 "	減価償却費相当額 43 "																								
支払利息相当額 1 "	支払利息相当額 1 "																								
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左																								
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

I 前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 売買目的有価証券

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
397,222	37,510

2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	737,736	752,609	14,873
① 国債	238,584	241,380	2,795
② 地方債	24,520	25,604	1,084
③ 社債	474,630	485,624	10,993
(2) 株式	271,087	340,842	69,754
(3) 外国証券	754,456	790,842	36,386
① 外国公社債	701,003	736,033	35,030
② 外国その他証券	53,453	54,809	1,356
(4) その他の証券	36,418	38,984	2,566
小計	1,799,698	1,923,279	123,580
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	748,016	733,891	△14,124
① 国債	556,364	545,216	△11,147
② 地方債	28,806	28,480	△326
③ 社債	162,845	160,194	△2,651
(2) 株式	263,782	199,342	△64,440
(3) 外国証券	947,709	880,885	△66,824
① 外国公社債	770,877	726,395	△44,481
② 外国その他証券	176,832	154,489	△22,342
(4) その他の証券	70,682	66,421	△4,260
小計	2,030,191	1,880,540	△149,650
合計	3,829,890	3,803,819	△26,070

(注) 1 上記その他有価証券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、連結貸借対照表において現金および預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価16,000百万円、連結貸借対照表計上額16,000百万円)および買入金銭債権(取得原価3,100百万円、連結貸借対照表計上額3,041百万円)があります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は187百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,000,454	76,264	75,442

4 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	104,083
(1) 公社債	5
(2) 非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	24,189
(3) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	75,000
(4) 非上場外国債券	350
(5) その他の証券	4,538

5 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 公社債	100,590	531,249	566,286	288,379
① 国債	24,439	269,468	353,041	139,647
② 地方債	3,325	9,537	39,271	1,950
③ 社債	72,825	252,243	173,973	146,781
(2) 外国証券	36,005	476,698	629,369	320,705
① 外国公社債	36,005	476,698	629,369	320,705
合計	136,595	1,007,948	1,195,655	609,085

II 当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
482,812	6,030

2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,387,664	1,418,887	31,223
① 国債	852,983	872,503	19,520
② 地方債	46,770	48,317	1,546
③ 社債	487,909	498,065	10,155
(2) 株式	245,655	335,768	90,113
(3) 外国証券	1,146,643	1,195,398	48,754
① 外国公社債	1,058,819	1,105,793	46,974
② 外国その他証券	87,824	89,605	1,780
(4) その他の証券	149,805	156,933	7,127
小計	2,929,768	3,106,987	177,218
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	202,200	198,539	△ 3,660
① 国債	174,888	171,677	△ 3,211
② 社債	27,311	26,862	△ 449
(2) 株式	186,047	153,346	△ 32,700
(3) 外国証券	593,398	555,418	△ 37,980
① 外国公社債	430,281	407,063	△ 23,218
② 外国その他証券	163,116	148,354	△ 14,762
(4) その他の証券	28,360	27,738	△ 622
小計	1,010,007	935,043	△ 74,964
合計	3,939,776	4,042,030	102,254

(注) 1 上記その他有価証券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、連結貸借対照表において現金および預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価25,000百万円、連結貸借対照表計上額25,000百万円)および買入金銭債権(取得原価9,371百万円、連結貸借対照表計上額9,418百万円)があります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は35百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,475,807	81,400	53,208

4 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	169,297
(1) 非上場国内株式	69,434
(2) 非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	90,600
(3) 非上場外国債券	350
(4) その他の債券	8,913

5 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 公社債	75,236	246,950	565,254	729,984
① 国債	2,228	113,251	401,262	527,438
② 地方債	5,295	11,145	31,877	—
③ 社債	67,713	122,553	132,114	202,546
(2) 外国証券	21,748	223,744	694,615	573,098
① 外国公社債	21,748	223,744	694,615	573,098
合計	96,985	470,695	1,259,870	1,303,083

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度(平成16年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
—	△ 0

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が100百万円あります。

II 当連結会計年度(平成17年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
—	—

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が400百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 当連結会計年度に当社が利用した主なデリバティブ取引は次の取引です。</p> <p>① 株式関連 ・国内株式について、株価指数オプション取引、個別株券オプション取引を利用しております。</p> <p>② 債券関連 ・円建債券について、債券先物取引、債券オプション取引を利用しております。 ・外貨建債券について、債券オプション取引を利用しております。</p> <p>③ 通貨関連 ・外貨建資産について、為替予約取引、通貨オプション取引を利用しております。</p> <p>④ 金利関連 ・貸付金について、金利スワップ取引（当社の固定金利受取および当社の固定金利支払）を利用しております。 ・円建債券について、金利スワップ取引（当社の固定金利支払）を利用しております。 ・外貨建債券について、金利スワップ取引（当社の固定金利支払）を利用しております。</p> <p>⑤ その他 ・円建債券について、クレジットデリバティブ取引を利用しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 当連結会計年度に当社が利用した主なデリバティブ取引は次の取引です。</p> <p>① 株式関連 同左</p> <p>② 債券関連 同左</p> <p>③ 通貨関連 同左</p> <p>④ 金利関連 ・貸付金について、金利スワップ取引（当社の固定金利受取および当社の固定金利支払）を利用しております。 ・円建債券について、金利スワップ取引（当社の固定金利支払）を利用しております。 ・外貨建債券について、金利スワップ取引（当社の固定金利受取）を利用しております。</p> <p>⑤ その他 同左</p>
<p>(2) 取組方針と利用目的 当社は、会社資産の市場リスクをコントロールすることを目的とし、主にポートフォリオのリスクヘッジの為に、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>ポートフォリオの市場リスクに対応する手段としては、現物資産のアセットアロケーションを機動的に行なっておりますが、現物資産の流動性の制約、市場への影響を考慮し、これを補完する目的でデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>また、当社では、市場関連リスク管理規則に基づき、一部ヘッジ目的以外に、運用収益獲得を補完する目的でデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>なお、当社では、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジによっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金</p> <p>③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>(2) 取組方針と利用目的 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	
<p>(3) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引上の主要なリスクとして次のリスクがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市場リスク」：金利・株価・為替等、市場相場の変動により損失を被るリスク ・「信用リスク」：取引相手先のデフォルトによる契約の不履行、もしくは、クレジットデリバティブの参照企業の信用状態の変化により損失を被るリスク 	<p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p>
<p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社では取引実行部門とリスク管理担当部門を分離独立させ、相互牽制機能が発揮できる体制を確立するとともに、社内規程においてデリバティブ取引に関する運行・報告ルールを定め、ルールに基づいた実行・管理を行っています。</p> <p>実行部門におけるデリバティブ取引方針は、月次の資産運用計画で決裁され、原則として当該範囲内で実行されるほか、ポジション管理資料等により、上部権限者やリスク管理担当者への報告を行う体制としています。</p> <p>一方、リスク管理部門は、リスク管理に関する会議体（資産運用リスク管理会議、市場関連リスク管理分会、信用リスク管理分会）を設置し、個々のデリバティブ取引や現物とデリバティブ取引を合わせたポジション・含み損益等を報告し、規程内の運行が行われているか確認を行う体制としています。また、検査部門が規定遵守状況の確認を行う体制としています。</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>
<p>(5) 取引の時価等に関する補足説明 各表の「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額、もしくは想定元本であり、当該金額がデリバティブ取引に関するリスク量を表すものではありません。</p> <p>また、ヘッジ目的のデリバティブ取引の大部分はヘッジ会計非適用です。各表の「評価損益」のうちヘッジコストを除く部分は、現物資産に計上される「実現損益」、「評価損益」ならびに「評価差額」と減殺されます。</p>	<p>(5) 取引の時価等に関する補足説明 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成16年3月31日)				当連結会計年度 (平成17年3月31日)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約								
	売建	1,276,781	—	1,247,414	29,367	1,162,159	—	1,185,473	△ 23,313
	アメリカドル	613,937	—	603,863	10,073	468,523	—	482,057	△ 13,534
	ユーロ	654,464	—	635,413	19,051	689,859	—	699,624	△ 9,764
	イギリスポンド	4,698	—	4,565	133	3,045	—	3,056	△ 10
	その他の通貨	3,681	—	3,572	109	731	—	734	△ 3
	買建	17,722	—	17,440	△ 281	437	—	446	9
	アメリカドル	10,988	—	10,730	△ 258	127	—	131	3
	ユーロ	6,495	—	6,479	△ 16	—	—	—	—
	イギリスポンド	152	—	150	△ 2	7	—	8	0
	カナダドル	39	—	37	△ 1	253	—	259	5
	その他の通貨	45	—	43	△ 2	48	—	48	0
	通貨オプション								
	買建								
	プット	29,832	—	—	—	—	—	—	—
	(615)	—	719	104	(—)	—	—	—	
アメリカドル	29,832	—	—	—	—	—	—	—	
	(615)	—	719	104	(—)	—	—	—	
合計	—	—	—	29,190	—	—	—	△ 23,303	

前連結会計年度
(平成16年3月31日)

当連結会計年度
(平成17年3月31日)

(注) 1 () 内にはオプション料を記載
しております。

(注) 1 同左

2 時価の算定方法
連結会計年度末の先物相場を使用
しております。

2 時価の算定方法
同左

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成16年3月31日)				当連結会計年度 (平成17年3月31日)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	38,440	26,440	1,829	1,829	26,440	5,000	748	748
	固定金利支払/変動金利受取	46,659	46,659	△ 222	△ 222	46,659	46,659	△ 478	△ 478
合計	—	—	—	1,606	—	—	—	270	

前連結会計年度
(平成16年3月31日)

当連結会計年度
(平成17年3月31日)

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から入手した価格等に
基づき算定しております。

(注) 時価の算定方法
同左

金利スワップ残存期間別残高

前連結会計年度(平成16年3月31日)

(単位:百万円, %)

区 分	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	合計
受取側固定スワップ想定元本	12,000	25,440	1,000	—	38,440
平均受取固定金利	3.48	3.33	1.54	—	3.33
平均支払変動金利	0.16	0.20	0.21	—	0.19
支払側固定スワップ想定元本	—	9,159	—	37,500	46,659
平均受取変動金利	—	0.11	—	0.06	0.07
平均支払固定金利	—	2.81	—	1.58	1.83
合 計	12,000	34,599	1,000	37,500	85,099

当連結会計年度(平成17年3月31日)

(単位:百万円, %)

区 分	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	合計
受取側固定スワップ想定元本	21,440	4,000	1,000	—	26,440
平均受取固定金利	3.42	2.86	1.54	—	3.27
平均支払変動金利	0.22	0.11	0.22	—	0.20
支払側固定スワップ想定元本	—	9,159	—	37,500	46,659
平均受取変動金利	—	0.11	—	0.06	0.07
平均支払固定金利	—	2.81	—	1.58	1.83
合 計	21,440	13,159	1,000	37,500	73,099

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成16年3月31日)				当連結会計年度 (平成17年3月31日)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	株価指数オプション								
	売建								
	コール	52,860 (3,547)	—	5,429	△ 1,882	— (—)	—	—	—
	買建								
	コール	6,000 (572)	6,000	719	146	61,550 (5,470)	61,550	3,127	△ 2,342
	プット	243,004 (12,946)	—	2,527	△ 10,419	— (—)	—	—	—
	株券オプション								
	売建								
	コール	33,973 (3,374)	—	5,124	△ 1,749	10,273 (811)	—	1,074	△ 263
	プット	128 (6)	—	1	4	— (—)	—	—	—
	買建								
	コール	128 (6)	—	16	10	— (—)	—	—	—
	プット	33,973 (3,374)	—	1,527	△ 1,847	10,273 (811)	—	510	△ 301
	その他	20,000	20,000	893	893	15,000	15,000	1,186	1,186
合計	—	—	—	△ 14,843	—	—	—	△ 1,720	

前連結会計年度
(平成16年3月31日)

当連結会計年度
(平成17年3月31日)

(注) 1 () 内にはオプション料を記載
しております。

(注) 1 同左

2 時価の算定方法
取引先金融機関から入手した価格
等に基づき算定しております。

2 時価の算定方法
同左

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成16年3月31日)				当連結会計年度 (平成17年3月31日)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物 売建	41,859	—	41,265	594	41,425	—	41,823	△ 397
市場取引 以外の取引	債券オプション 売建	597,028 (8,002)	—	15,142	△ 7,139	426,612 (3,499)	—	3,758	△ 259
	コール								
	買建 プット								
合 計		—	—	—	△ 11,800	—	—	—	△ 2,036

前連結会計年度
(平成16年3月31日)当連結会計年度
(平成17年3月31日)(注) 1 () 内にはオプション料を記載
しております。

(注) 1 同左

2 時価の算定方法
市場取引については、取引を行っ
た取引所の清算価格、市場取引以外
の取引については、取引金融機関か
ら入手した価格等に基づき算定して
おります。2 時価の算定方法
同左

(5) その他

(単位：百万円)

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成16年3月31日)				当連結会計年度 (平成17年3月31日)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	クレジット・デフォルト・ス ワップ	82,750	82,750	835	835	55,250	53,250	1,023	1,023
	プロテクション売建								
	その他 (注)2								
合 計		—	—	—	835	—	—	—	1,031

前連結会計年度
(平成16年3月31日)当連結会計年度
(平成17年3月31日)(注) 1 時価の算定方法
取引先金融機関から入手した価格
等に基づき算定しております。(注) 1 時価の算定方法
同左2 その他は、組込デリバティブを合
理的に区別して測定することが出来
ない複合金融商品で、その他有価証
券に区分して保有しております。
(取得原価992百万円、連結貸借対
照表計上額1,000百万円、差額8百万
円)
なお、時価には評価損益を記載し
ており、評価損益は全体を当連結会
計年度の金融派生商品損益として処
理しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度および自社年金制度を、年金受給権者については適格退職年金制度から移行した閉鎖年金制度を設けております。

総合職等については、確定拠出年金制度および退職金前払制度を設けております。

なお、提出会社において確定拠出年金制度以外の退職給付制度について退職給付信託を設定しております。

連結子会社のうちエムエルアイ・システムズ(株)は、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けており、それ以外の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

提出会社は、平成15年10月に総合職等の退職給付制度について、退職一時金制度を廃止し、いわゆる前払退職金制度を導入するとともに、適格退職年金制度を廃止いたしました。

なお、退職一時金制度の廃止時点までに係る退職金額は確定しておりますが、支給時期は退職時であるため、「実務対応報告第2号 退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成14年3月29日)に基づき、引き続き「退職給付引当金」として計上し、改訂日に発生した過去勤務債務(3,701百万円)については前連結会計年度より5年間に亘り償却しております。

また、適格退職年金制度における受給者分については閉鎖年金制度に移行し、残額は終了の処理を行いました。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成16年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成17年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	93,487	90,146
ロ 年金資産	10,372	13,295
ハ 退職給付信託資産	10,090	4,813
ニ 未積立退職給付債務(イ+ロ+ハ)	73,025	72,037
ホ 会計基準変更時差異の未処理額	53,383	44,486
ヘ 未認識数理計算上の差異	15,588	12,047
ト 未認識過去勤務債務(債務の減額)	2,960	2,220
チ 連結貸借対照表計上額純額(ニ+ホ+ヘ+ト)	7,014	17,724
リ 前払年金費用	3,903	518
又 退職給付引当金(チ-リ)	10,917	18,242

前連結会計年度
(平成16年3月31日)

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度
(平成17年3月31日)

(注) 同左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用 (注) 1	2,699	1,486
ロ 利息費用	2,864	2,333
ハ 期待運用収益	411	311
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	9,514	8,896
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	6,401	5,128
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	740	740
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	20,327	16,793
チ その他 (注) 2	892	1,629
計(ト+チ)	21,220	18,422

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。	(注) 1 同左
2 その他は、確定拠出年金制度および退職金前払制度等に係るものであります。	2 同左
3 上記退職給付費用以外に、早期退職制度の実施に伴う割増退職金5,634百万円支払っており、その他特別損失として計上しております。	

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準およびポイント基準	同左
ロ 割引率	2.5%	同左
ハ 期待運用収益率	適格年金資産 3.0% 退職給付信託資産 0.6%	適格年金資産 3.0% 退職給付信託資産 0.0%
ニ 会計基準変更時差異の処理年数	10年	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	5年 (発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)	同左
ヘ 過去勤務債務の処理年数	5年 (発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 60,627百万円 退職給付引当金 7,469 " 保険契約準備金 4,897 " 不動産評価損 3,300 " ソフトウェア 3,230 " 価格変動準備金 2,166 " 貸倒引当金 1,921 " 未払賞与 1,822 " 有価証券評価損 1,385 " その他 3,067 " 繰延税金資産小計 89,889 " 評価性引当額 4,299 " 繰延税金資産合計 85,590 " 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 3,274百万円 有価証券の繰延ヘッジの中止 2,398 " 退職給付信託 1,978 " 未収配当金 1,101 " その他 815 " 繰延税金負債合計 9,568 " 繰延税金資産の純額 76,021 "	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 42,693百万円 退職給付引当金 8,902 " 不動産評価損 7,271 " 保険契約準備金 7,115 " 貸倒引当金 3,489 " 価格変動準備金 3,286 " ソフトウェア 2,747 " 有価証券評価損 1,857 " 未払賞与 1,289 " その他 2,295 " 繰延税金資産小計 80,948 " 評価性引当額 8,619 " 繰延税金資産合計 72,328 " 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 33,758百万円 有価証券の繰延ヘッジの中止 1,340 " 退職給付信託 1,252 " 未収配当金 1,163 " その他 2,009 " 繰延税金負債合計 39,524 " 繰延税金資産の純額 32,803 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 36.1% (調整) 評価性引当額の増加 27.0 " 交際費等の損金不算入額 2.1 " その他 0.3 " 税効果会計適用後の法人税等の負担率 7.3 "	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 36.1% (調整) 評価性引当額の増加 19.7 " 交際費等の損金不算入額 1.8 " 持分法による投資損失による影響 1.1 " 住民税均等割 1.0 " その他 1.4 " 税効果会計適用後の法人税等の負担率 61.1 "

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社および連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

同上

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

同上

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

同上

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人 主要株主	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	664,986	銀行業	(被所有) 直接 14.23 間接 0.00 (所有) なし(注) 6	転籍 3人	取引 銀行	コールローン(注) 1 コールローン利息の受取(注) 1 資金の貸付(注) 2 貸付金利息の受取(注) 2 為替予約 買建(注) 3 為替予約 売建(注) 3 資金の借入(注) 4 借入金利息の支払(注) 4	60,304 3 — 4,135 1,656,621 1,666,358 — 4,255	コールローン その他資産 貸付金 その他資産 — — その他負債 その他負債	109,000 0 104,000 706 — 687,208 145,000 502
法人 主要株主	中央三井信託銀行株式会社	東京都港区	356,306	銀行業	(被所有) 直接 11.70 (所有) なし(注) 6	—	取引 銀行	資金の貸付(注) 5 貸付金利息の受取(注) 5	15,000 3,796	貸付金 その他資産	90,000 212

(注) 1 コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。

なお、取引条件は、取得時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

4 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

5 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

6 当社は当連結会計年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権を0.04%、中央三井信託銀行株式会社の持株会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社の議決権を1.70%、それぞれ直接保有しております。

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業 (注) 1	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	石川博一	-	-	当社取締役会長	(被所有) 直接 0.01	-	-	自己株式の処分(注) 2	7	-	-
役員	西村博	-	-	当社代表取締役社長執行役員	(被所有) 直接 0.01	-	-	自己株式の処分(注) 2	7	-	-
役員	成瀬行弘	-	-	当社代表取締役常務執行役員 (平成16年6月29日当社代表取締役 専務執行役員)	(被所有) 直接 0.00	-	-	自己株式の処分(注) 2	5	-	-
役員	佐野利勝	-	-	当社取締役常務執行役員 (平成17年4月1日取締役、平成17年 6月29日取締役退任)	(被所有) 直接 0.00	-	-	自己株式の処分(注) 2	5	-	-
役員	日笠克巳	-	-	当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.00	-	-	自己株式の処分(注) 2	2	-	-
役員	上村修三	-	-	当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.00	-	-	自己株式の処分(注) 2	2	-	-
役員	折茂民男	-	-	当社取締役(平成16年6月29日当社 取締役辞任、同日当社常任監査役)	(被所有) 直接 0.00	-	-	自己株式の処分(注) 2	1	-	-
役員	池内秀和	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.00	-	-	自己株式の処分(注) 2	2	-	-
役員	平田徳久	-	-	当社常務執行役員	(被所有) 直接 0.00	-	-	自己株式の処分(注) 2	2	-	-
役員	室田隆	-	-	当社常務執行役員 (平成17年6月29日当社取締役常務 執行役員)	(被所有) 直接 0.00	-	-	自己株式の処分(注) 2	2	-	-
役員	上田英文	-	-	当社執行役員 (平成16年6月29日当社常務執行役 員)	(被所有) 直接 0.00	-	-	自己株式の処分(注) 2	1	-	-
役員	阿南博文	-	-	当社執行役員 (平成17年4月1日当社常務執行役 員)	(被所有) 直接 0.00	-	-	自己株式の処分(注) 2	5	-	-
役員	安孫子正人	-	-	当社執行役員 (平成17年4月1日当社常務執行役 員)	(被所有) 直接 0.00	-	-	自己株式の処分(注) 2	1	-	-
役員	山本幸央	-	-	当社執行役員	(被所有) 直接 0.00	-	-	自己株式の処分(注) 2 資金の貸付(注) 3	2 -	- 貸付金	- 4
役員	手嶋秀士郎	-	-	当社取締役 (平成16年6月29日辞任)	(被所有) 直接 0.00	-	-	自己株式の処分(注) 2	5	-	-
役員	松川裕	-	-	当社常任監査役 (平成16年6月29日辞任)	(被所有) 直接 0.00	-	-	自己株式の処分(注) 2	2	-	-
役員	内藤和晃	-	-	当社常務執行役員(平成16年6 月29日当社取締役常務執行役員、平 成17年3月31日当社取締役常務執行 役員辞任)	(被所有) 直接 0.00	-	-	自己株式の処分(注) 2	2	-	-

(注) 1 原則として、取引時点での職業を記載しております。()はその後の異動状況等を記載しております。

2 自己株式の処分の取引条件は、同時期に行われた「組織変更に伴う端数相当株式の買受け」の価格として東京地方裁判所から許可を得た価格を処分価額としております。

3 役員就任以前に行った取引であり、当社従業員の福利厚生制度である「住宅資金貸付規程」による資金貸付(実行日 昭和62年10月)であります。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	85,328円33銭
1株当たり当期純利益	2,278円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

- (注) 1 当社は、前連結会計年度においては相互会社のため、株式がありません。従って、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。
- 2 当連結会計年度の1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式の期末株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純利益(百万円)	8,068
普通株主および普通株主と同等の株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式および普通株式と同等の株式に係る当期純利益(百万円)	8,068
普通株式および普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	3,541,964

- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、以下のとおりであります。

潜在株式の種類 A種株式
 潜在株式の数 1,084,000株

これらの詳細については、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] ② [発行済株式] に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

提出会社は保険業法第85条の規定に基づき、平成16年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社(以下、組織変更後の当社を「新会社」という。)へ組織変更いたしました。新会社の商号は、三井生命保険株式会社であります。

(1) 新会社の資本の額

平成16年4月1日組織変更時の貸借対照表(資本の部)を保険業法第86条に規定する組織変更計画書等により、次のとおり変更いたしました。

平成16年3月31日現在		平成16年4月1日開始時	
科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
(資本の部)		(資本の部)	
新株式払込金	173,300	資本金	87,280
基金償却積立金	1,000	資本剰余金	87,280
再評価積立金	5	資本準備金	87,280
剰余金	81,314	利益剰余金	80,921
損失てん補準備金	1,802	利益準備金	1,802
任意積立金	42,560	任意積立金	42,560
価格変動積立金	42,016	価格変動積立金	42,016
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金	10	財団法人三井生命 厚生事業団助成資金	10
不動産圧縮積立金	241	不動産圧縮積立金	241
特別償却準備金	62	特別償却準備金	62
別途積立金	230	別途積立金	230
当期末処分剰余金	36,951	前期末処分利益	36,558
その他有価証券評価差額金	5,124	その他有価証券評価差額金	5,124
資本の部合計	260,743	資本の部合計	260,605

(注) 平成16年4月1日開始時の資本の部合計は、平成16年3月31日現在の金額から保険業法施行令第12条の規定に基づく支払金138百万円(2)を参照)を控除しております。

なお、上記の組織変更に伴う資本の部の変更を連結貸借対照表に組み込んで、その概要を示すと以下ようになります。

平成16年3月31日現在		平成16年4月1日開始時	
科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
(資本の部)		(資本の部)	
新株式払込金	173,300	資本金	87,280
基金償却積立金	1,000	資本剰余金	87,280
再評価積立金	5	利益剰余金	81,693
連結剰余金	82,086	その他有価証券評価差額金	5,254
その他有価証券評価差額金	5,254	為替換算調整勘定	△12,425
為替換算調整勘定	△12,425		
資本の部合計	249,221	資本の部合計	249,082

(注) 平成16年4月1日開始時の資本の部合計は、平成16年3月31日現在の金額から保険業法施行令第12条の規定に基づく支払金138百万円(2)を参照)を控除しております。

(2) 保険業法施行令第12条の規定に基づく金銭の交付

保険業法第89条第1項の規定に基づき、新会社の株式の割当てを受けたならば法令に違反することとなる社員(以下、「株式割当て禁止社員」という。)に対しては、保険業法施行令第12条の規定に基づき、株式の割当てに代えて当該株式割当て禁止社員の寄与分に応じた額の金銭を支払うことといたしました。

株式割当て禁止社員に交付する金銭の額は、当該株式割当て禁止社員と同じ寄与分を有する、株式の割当てを受ける社員に対して割当てる普通株式数(2,764,708,098株相当)に、端数相当株式の買受けの価格として、裁判所から許可を得た価格(1株あたり50,000円)を乗じて計算した額に相当する金額(138百万円)としております。

この金額は、組織変更日をもって未払金に振り替えた後、平成16年4月1日以降に支払いました。

(3) 組織変更後における新会社の自己株式の取得および処分の状況

組織変更後における新会社の自己株式の取得および処分の状況は、以下のとおりであります。

イ 取得した株式

普通株式	229,841株
取得価額の総額	11,445百万円

上記のうち、

端数相当株式の買受けによる取得

普通株式	228,906株
取得価額の総額	11,445百万円

組織変更に際しての普通株式の割当てによる取得

普通株式	935株
取得価額の総額	一百万円

ロ 処分した株式(平成16年4月28日)

普通株式	38,816株
処分価額の総額	1,940百万円

当連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2	2	5.56	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	220,021	220,018	2.83	平成18年9月 20日～定めず
その他の有利子負債 債券貸借取引受入担保金(1年以内返済)	42,445	117,459	0.01	
合計	262,469	337,480		

(注) 1 本表記載の借入金およびその他の有利子負債(債券貸借取引受入担保金)は、連結貸借対照表のその他負債に含まれております。

2 平均利率は、当連結会計年度末現在の加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金(百万円)	2	13,002	10,002	1

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金および預貯金		126,409	1.7	97,884	1.3
現金		167		145	
預貯金		126,241		97,739	
コールローン		127,000	1.7	109,000	1.4
買入金銭債権		9,428	0.1	13,291	0.2
金銭の信託		100	0.0	400	0.0
有価証券	※7, 10, 15	4,348,439	57.9	4,738,258	61.9
国債		888,521		1,150,026	
地方債		63,097		57,195	
社債		711,421		579,747	
株式		669,273		676,714	
外国証券		1,884,461		1,997,959	
その他の証券		131,663		276,615	
貸付金	※1, 11	2,276,512	30.3	2,191,473	28.6
保険約款貸付		145,259		141,664	
一般貸付		2,131,253		2,049,809	
不動産および動産	※2	402,961	5.4	381,053	5.0
土地		270,032		255,514	
建物		128,249		120,376	
動産		4,076		5,046	
建設仮勘定		602		116	
代理店貸		30	0.0	23	0.0
再保険貸		132	0.0	128	0.0
その他資産		153,619	2.1	98,984	1.3
未収金		19,902		8,309	
前払費用		1,201		1,497	
未収収益		36,892		33,999	
預託金		9,399		8,675	
先物取引差金勘定		—		322	
金融派生商品		44,750		15,068	
仮払金		6,508		4,510	
その他の資産		34,964		26,599	
繰延税金資産		76,567	1.0	34,382	0.5
貸倒引当金		△11,716	△0.2	△13,122	△0.2
資産の部合計		7,509,484	100.0	7,651,758	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
保険契約準備金		6,836,910	91.0	6,891,658	90.1
支払備金	※17	41,878		44,353	
責任準備金	※17	6,678,216		6,722,749	
社員配当準備金	※6	116,814		—	
契約者配当準備金	※6	—		124,555	
再保険借		402	0.0	352	0.0
その他負債		376,344	5.0	419,598	5.5
債券貸借取引受入担保金		42,445		117,459	
借入金	※12	220,024		220,020	
未払法人税等		248		224	
未払金		41,964		13,609	
未払費用	※7	10,507		8,522	
前受収益		4,297		4,985	
預り金		7,833		6,045	
預り保証金		12,071		12,125	
先物取引差金勘定		615		—	
借入有価証券		4,049		3,143	
金融派生商品		28,031		30,450	
繰延ヘッジ利益		1,347		581	
仮受金		2,909		2,430	
退職給付引当金		10,767	0.1	18,066	0.2
契約者配当引当金		18,315	0.3	—	—
特別法上の準備金		6,000	0.1	9,100	0.1
価格変動準備金		6,000		9,100	
負債の部合計		7,248,740	96.5	7,338,775	95.9
(資本の部)					
新株式払込金	※9	173,300	2.3	—	—
基金償却積立金		1,000	0.0	—	—
再評価積立金		5	0.0	—	—
剰余金		81,314	1.1	—	—
損失てん補準備金		1,802		—	
任意積立金		42,560		—	
価格変動積立金		42,016		—	
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金		10		—	
不動産圧縮積立金		241		—	
特別償却準備金		62		—	
別途積立金		230		—	
当期末処分剰余金		36,951		—	
その他有価証券評価差額金		5,124	0.1	—	—
資本の部合計		260,743	3.5	—	—
資本金	※18	—	—	87,280	1.1
資本剰余金		—	—	87,374	1.1
資本準備金		—		87,280	
その他資本剰余金		—		94	
自己株式処分差益		—		94	
利益剰余金		—	—	87,805	1.2
利益準備金		—		1,802	
任意積立金		—		42,545	
価格変動積立金		—		42,016	
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金		—		10	
不動産圧縮積立金		—		236	
特別償却準備金		—		51	
別途積立金		—		230	
当期末処分利益		—		43,457	
その他有価証券評価差額金		—	—	59,566	0.8
自己株式	※19	—	—	△9,044	△0.1
資本の部合計		—	—	312,982	4.1
負債および資本の部合計		7,509,484	100.0	7,651,758	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,379,817	100.0	1,239,322	100.0
保険料等収入		920,445		899,873	
保険料		919,686		899,387	
再保険収入		758		485	
資産運用収益		283,538		306,891	
利息および配当金等収入		166,386		171,097	
預貯金利息		91		45	
有価証券利息・配当金		88,843		106,601	
貸付金利息		63,577		52,032	
不動産賃貸料		13,272		12,034	
その他利息配当金		601		383	
金銭の信託運用益		—		0	
有価証券売却益	※2	75,773		80,763	
有価証券償還益		139		288	
為替差益		—		41,500	
その他運用収益		128		88	
特別勘定資産運用益		41,110		13,152	
その他経常収益		175,833		32,557	
年金特約取扱受入金		887		660	
保険金据置受入金		34,923		29,210	
支払備金戻入額		3,627		—	
責任準備金戻入額		133,846		—	
その他の経常収益		2,548		2,686	
経常費用		1,367,718	99.1	1,189,579	96.0
保険金等支払金		1,021,080		794,398	
保険金		373,350		322,063	
年金		64,340		66,410	
給付金		186,924		159,858	
解約返戻金		352,490		225,161	
その他返戻金		43,070		19,947	
再保険料		905		957	
責任準備金等繰入額		255		47,075	
支払備金繰入額		—		2,474	
責任準備金繰入額		—		44,532	
社員配当金積立利息繰入額		255		—	
契約者配当金積立利息繰入額		—		68	
資産運用費用		169,724		182,460	
支払利息		6,295		6,363	
金銭の信託運用損		0		—	
売買目的有価証券運用損	※5	128		227	
有価証券売却損	※3	75,429		53,144	
有価証券評価損	※4	449		1,522	
金融派生商品費用	※6	14,987		108,827	
為替差損		61,347		—	
貸倒引当金繰入額		—		3,238	
貸付金償却		1,323		144	
賃貸用不動産等減価償却費		4,919		4,732	
その他運用費用		4,843		4,258	
事業費		122,449		108,159	
その他経常費用		54,208		57,486	
保険金据置支払金		31,663		28,460	
税金		7,437		7,637	
減価償却費		7,548		8,458	
退職給付引当金繰入額		5,526		10,684	
その他の経常費用		2,031		2,245	
経常利益		12,098	0.9	49,742	4.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別利益		17,815	1.3	5,752	0.5
不動産動産等処分益	※7	3,953		5,661	
貸倒引当金戻入額		7,709		—	
償却債権取立益		416		91	
その他特別利益	※8	5,735		—	
特別損失		48,720	3.6	18,573	1.5
不動産動産等処分損	※9	15,055		15,373	
契約者配当引当金繰入額		18,315		—	
価格変動準備金繰入額		3,000		3,100	
財団法人三井生命 厚生事業団助成金		100		100	
その他特別損失	※10	12,249		—	
契約者配当準備金繰入額		—	—	18,398	1.5
税引前当期純損失		18,805	△1.4	—	—
税引前当期純利益		—	—	18,523	1.5
法人税および住民税		239	0.0	224	0.0
法人税等調整額		△3,096	△0.2	11,414	0.9
当期純損失		15,948	△1.2	—	—
当期純利益		—	—	6,884	0.6
前期繰越利益		—		36,473	
基金償却準備金取崩額		50,800		—	
基金利息積立金取崩額		2,000		—	
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金取崩額		100		100	
当期末処分剰余金		36,951		—	
当期末処分利益		—		43,457	

③ 【利益処分計算書】

(株主総会承認年月日)		前事業年度 (平成16年6月29日)	当事業年度 (平成17年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益 (注)		36,558	43,457
任意積立金取崩額		15	18
不動産圧縮積立金取崩額		4	8
特別償却準備金取崩額		10	10
計		36,573	43,476
利益処分額		100	80
任意積立金		100	80
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金		100	80
次期繰越利益		36,473	43,396

(注) 当社は、平成16年4月1日付にて相互会社から株式会社に組織変更し、組織変更時の貸借対照表（資本の部）を「（重要な後発事象）前事業年度（1）新会社の資本の額」のとおり変更いたしました。このため、前事業年度の当期末処分利益には、平成16年4月1日開始時の前期末処分利益の額を記載しております。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>有価証券（現金および預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …当事業年度末の市場価格等（国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券（現金および預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 同左</p>
2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>同左</p>
3 不動産および動産の減価償却の方法	<p>不動産および動産の減価償却の方法は、建物(構築物を除く)については定額法により、構築物および動産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物……15年～50年 動産……3年～15年</p> <p>ただし、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p>	<p>同左</p>
4 ソフトウェアの減価償却の方法	<p>その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品(子会社株式および関連会社株式を除く)は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。また、子会社株式および関連会社株式は、取得時の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。</p>	同左
6 責任準備金の積立方法	<p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額または債権額から回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額または債権額から回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む）については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、4,463百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は平成15年10月に総合職等の退職給付制度について、退職一時金制度を廃止し、いわゆる前払退職金制度を導入するとともに、適格退職年金制度を廃止いたしました。</p> <p>なお、退職一時金制度の廃止時点までに係る退職金額は確定しておりますが、支給時期は退職時であるため、「実務対応報告第2号 退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成14年3月29日）に基づき、引続き「退職給付引当金」として計上し、改訂日に発生した過去勤務債務（△3,701百万円）については当事業年度より5年間に亘って償却しております。</p> <p>また、適格退職年金制度における受給者分については閉鎖年金制度に移行し、残額は終了の処理を行いました。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む）については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,718百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 契約者配当引当金</p> <p>契約者配当引当金は、保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金であり、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>契約者に対する配当は、相互会社においてはその年度の剰余金処分により計上されますが、株式会社においては費用処理されます。</p> <p>当社は平成16年4月1日付にて、相互会社から株式会社に組織変更したため、株式会社化後に支払われる契約者配当に備えるための引当金として、契約者配当引当金を計上いたしました。</p> <p>なお、平成17年3月期において、契約者配当引当金は、契約者配当準備金に振り替えております。</p>	
8 価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。	同左
9 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
10 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段…金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象…貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
11 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 資本の部については、前事業年度においては相互会社様式で表示しておりましたが、当事業年度からは、株式会社に組織変更したため、株式会社様式により記載しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
<p>※1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、51,410百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、611百万円、延滞債権額は、15,493百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額2,800百万円、延滞債権額1,490百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものは、ありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、35,305百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、27,833百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、35百万円、延滞債権額は、21,720百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額164百万円、延滞債権額1,367百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権は、31百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、6,046百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※2 不動産および動産の減価償却累計額は、207,278百万円あります。</p>	<p>※2 不動産および動産の減価償却累計額は、205,838百万円あります。</p>
<p>3 特別勘定の資産の額は、437,835百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>3 特別勘定の資産の額は、500,045百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p>
<p>5 保険業法第2条第12項に規定する子会社に対する金銭債権の総額は、6百万円、金銭債務の総額は、0百万円あります。</p>	<p>4 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は、57,656百万円あります。</p> <p>5 保険業法第2条第12項に規定する子会社に対する金銭債権の総額は、72百万円、金銭債務の総額は、2百万円あります。</p>

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																																																																		
<p>※6 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前事業年度末残高</td> <td style="text-align: right;">130,185百万円</td> </tr> <tr> <td>前事業年度剰余金からの繰入額</td> <td style="text-align: right;">23,752 〃</td> </tr> <tr> <td>当事業年度社員配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">37,378 〃</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">255 〃</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td style="text-align: right;">116,814 〃</td> </tr> </table> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">196,151百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">97,092 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">293,243 〃</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>8 相互会社から株式会社への組織変更に伴い、保険業法第88条第1項の規定に基づき、基金を169,000百万円償却いたしました。</p> <p>※9 新株式払込金は、平成16年4月1日付の組織変更の際に行う第三者割当株式に係るものであり、その内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当該株式の発行数</td> <td style="text-align: right;">普通株式 1,298千株 A種株式 1,084千株</td> </tr> <tr> <td>資本金増加の日</td> <td style="text-align: right;">平成16年4月1日</td> </tr> <tr> <td>資本準備金に繰り入れられることが予定されている金額</td> <td style="text-align: right;">86,650百万円</td> </tr> </table> <p>※10 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">42,259百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(社債)</td> <td style="text-align: right;">1,009 〃</td> </tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">244 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,513 〃</td> </tr> </table> <p>※11 貸付金に係るコミットメントライン契約融資未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸付金に係るコミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">1,915百万円</td> </tr> <tr> <td>融資実行残高</td> <td style="text-align: right;">192 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引融資未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,722 〃</td> </tr> </table> <p>なお、上記融資未実行残高は、必ずしも全額が実行されるものではありません。</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金220,000百万円を含んでおります。</p>	前事業年度末残高	130,185百万円	前事業年度剰余金からの繰入額	23,752 〃	当事業年度社員配当金支払額	37,378 〃	利息による増加等	255 〃	当事業年度末残高	116,814 〃	有価証券(国債)	196,151百万円	有価証券(株式)	97,092 〃	合計	293,243 〃	当該株式の発行数	普通株式 1,298千株 A種株式 1,084千株	資本金増加の日	平成16年4月1日	資本準備金に繰り入れられることが予定されている金額	86,650百万円	有価証券(国債)	42,259百万円	有価証券(社債)	1,009 〃	有価証券(株式)	244 〃	合計	43,513 〃	貸付金に係るコミットメントライン契約の総額	1,915百万円	融資実行残高	192 〃	差引融資未実行残高	1,722 〃	<p>※6 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前事業年度末残高</td> <td style="text-align: right;">116,814百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当引当金からの振替額</td> <td style="text-align: right;">18,315 〃</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">29,041 〃</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">68 〃</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18,398 〃</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td style="text-align: right;">124,555 〃</td> </tr> </table> <p>なお、前事業年度末残高には、社員配当準備金の前事業年度末残高を記載しております。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">253,243百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(社債)</td> <td style="text-align: right;">43,920 〃</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">3,608 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300,772 〃</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、44百万円であります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>※10 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">119,781百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119,781 〃</td> </tr> </table> <p>※11 貸付に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸付金に係るコミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>融資実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引融資未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100 〃</td> </tr> </table> <p>なお、上記融資未実行残高は、必ずしも全額が実行されるものではありません。</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金220,000百万円を含んでおります。</p>	前事業年度末残高	116,814百万円	契約者配当引当金からの振替額	18,315 〃	当事業年度契約者配当金支払額	29,041 〃	利息による増加等	68 〃	契約者配当準備金繰入額	18,398 〃	当事業年度末残高	124,555 〃	有価証券(国債)	253,243百万円	有価証券(社債)	43,920 〃	有価証券(外国証券)	3,608 〃	合計	300,772 〃	有価証券(国債)	119,781百万円	合計	119,781 〃	貸付金に係るコミットメントライン契約の総額	100百万円	融資実行残高	— 〃	差引融資未実行残高	100 〃
前事業年度末残高	130,185百万円																																																																		
前事業年度剰余金からの繰入額	23,752 〃																																																																		
当事業年度社員配当金支払額	37,378 〃																																																																		
利息による増加等	255 〃																																																																		
当事業年度末残高	116,814 〃																																																																		
有価証券(国債)	196,151百万円																																																																		
有価証券(株式)	97,092 〃																																																																		
合計	293,243 〃																																																																		
当該株式の発行数	普通株式 1,298千株 A種株式 1,084千株																																																																		
資本金増加の日	平成16年4月1日																																																																		
資本準備金に繰り入れられることが予定されている金額	86,650百万円																																																																		
有価証券(国債)	42,259百万円																																																																		
有価証券(社債)	1,009 〃																																																																		
有価証券(株式)	244 〃																																																																		
合計	43,513 〃																																																																		
貸付金に係るコミットメントライン契約の総額	1,915百万円																																																																		
融資実行残高	192 〃																																																																		
差引融資未実行残高	1,722 〃																																																																		
前事業年度末残高	116,814百万円																																																																		
契約者配当引当金からの振替額	18,315 〃																																																																		
当事業年度契約者配当金支払額	29,041 〃																																																																		
利息による増加等	68 〃																																																																		
契約者配当準備金繰入額	18,398 〃																																																																		
当事業年度末残高	124,555 〃																																																																		
有価証券(国債)	253,243百万円																																																																		
有価証券(社債)	43,920 〃																																																																		
有価証券(外国証券)	3,608 〃																																																																		
合計	300,772 〃																																																																		
有価証券(国債)	119,781百万円																																																																		
合計	119,781 〃																																																																		
貸付金に係るコミットメントライン契約の総額	100百万円																																																																		
融資実行残高	— 〃																																																																		
差引融資未実行残高	100 〃																																																																		

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
<p>13 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、3,772百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>14 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、19,978百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>※15 保険業法第2条第12項に規定する子会社の株式は、41,694百万円であります。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>13 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、2,556百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>14 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、14,464百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>※15 保険業法第2条第12項に規定する子会社の株式は、41,766百万円であります。</p> <p>16 保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。</p> <p>17 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、29百万円であり、同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、359百万円であります。</p> <p>※18 授権株式数は、普通株式6,200千株、A種株式1,084千株であります。</p> <p>ただし、普通株式につき消却が行われた場合またはA種株式につき消却もしくは普通株への転換が行われた場合には、それぞれこれに相当する株式の数を減ずることとなっております。</p> <p>発行済株式総数は、普通株式1,550千株、A種株式1,084千株であります。</p> <p>※19 当社が保有する自己株式は、普通株式 181千株であります。</p>

(損益計算書関係)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>1 保険業法第2条第12項に規定する子会社との取引による収益の総額は、231百万円、費用の総額は、640百万円であります。</p> <p>※2 有価証券売却益の内訳は、国債等債券26,603百万円、株式等21,119百万円、外国証券28,050百万円であります。</p> <p>※3 有価証券売却損の内訳は、国債等債券3,812百万円、株式等57,831百万円、外国証券13,785百万円あります。</p> <p>※4 有価証券評価損の主な内訳は、株式等446百万円あります。</p> <p>※5 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、売却損383百万円、評価益299百万円あります。</p> <p>※6 金融派生商品費用には、評価益13,275百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※8 その他特別利益は、「企業会計基準適用指針第1号 退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会 平成14年1月31日)に基づく退職給付制度の一部終了益であります。</p> <p>※9 不動産動産等処分損には、不良債権の売却に伴う損失6,673百万円を含んでおります。</p> <p>※10 その他特別損失は、組織変更に伴う費用6,615百万円(基金の償却に伴う支払利息4,563百万円を含む)および早期退職制度の実施に伴う割増退職金等5,634百万円あります。</p>	<p>1 保険業法第2条第12項に規定する子会社との取引による収益の総額は、14百万円、費用の総額は、160百万円あります。</p> <p>※2 有価証券売却益の内訳は、国債等債券5,937百万円、株式等23,830百万円、外国証券50,995百万円あります。</p> <p>※3 有価証券売却損の内訳は、国債等債券3,975百万円、株式等28,457百万円、外国証券20,712百万円あります。</p> <p>※4 有価証券評価損の内訳は、株式等1,522百万円あります。</p> <p>※5 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、売却損417百万円、評価益326百万円あります。</p> <p>※6 金融派生商品費用には、評価損28,329百万円を含んでおります。</p> <p>※7 不動産動産等処分益には、不良債権の売却に伴う利益874百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

(リース取引関係)

<借主側>

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)
動産	131	38	93	動産	131	81	49
合計	131	38	93	合計	131	81	49
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内	30百万円		
1年超				1年超	19 "		
合計				合計	50 "		
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料	45百万円		
減価償却費相当額				減価償却費相当額	43 "		
支払利息相当額				支払利息相当額	1 "		
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度末および当事業年度末のいずれにおいても、子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 60,563百万円 退職給付引当金 7,413 〃 保険契約準備金 4,897 〃 不動産評価損 3,300 〃 ソフトウェア 3,230 〃 価格変動準備金 2,166 〃 貸倒引当金 2,081 〃 未払賞与 1,762 〃 有価証券評価損 1,309 〃 その他 2,713 〃 繰延税金資産小計 89,438 〃 評価性引当額 Δ 4,299 〃 繰延税金資産合計 85,139 〃 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 Δ 2,896百万円 有価証券の繰延ヘッジの中止 Δ 2,398 〃 退職給付信託 Δ 1,978 〃 未収株式配当金 Δ 1,100 〃 その他 Δ 198 〃 繰延税金負債合計 Δ 8,572 〃 繰延税金資産の純額 76,567 〃	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 42,693百万円 退職給付引当金 8,835 〃 不動産評価損 7,271 〃 保険契約準備金 7,115 〃 貸倒引当金 3,635 〃 価格変動準備金 3,286 〃 ソフトウェア 2,747 〃 有価証券評価損 1,792 〃 未払賞与 1,228 〃 その他 2,008 〃 繰延税金資産小計 80,612 〃 評価性引当額 Δ 8,619 〃 繰延税金資産合計 71,993 〃 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 Δ 33,666百万円 有価証券の繰延ヘッジの中止 Δ 1,340 〃 退職給付信託 Δ 1,252 〃 未収株式配当金 Δ 1,162 〃 その他 Δ 188 〃 繰延税金負債合計 Δ 37,610 〃 繰延税金資産の純額 34,382 〃
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 36.1% (調整) 評価性引当額の増加 Δ 22.9 〃 基金利息 7.4 〃 過年度外国税額控除 Δ 2.2 〃 交際費等の損金不算入額 Δ 2.0 〃 住民税均等割 Δ 1.3 〃 その他 0.1 〃 税効果会計適用後の法人税等の負担率 15.2 〃	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 36.1% (調整) 評価性引当額の増加 23.3 〃 交際費等の損金不算入額 2.1 〃 住民税均等割 1.2 〃 その他 0.1 〃 税効果会計適用後の法人税等の負担率 62.8 〃

(1株当たり情報)

項目	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	88,503円82銭
1株当たり当期純利益	1,943円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注) 1 当社は、前事業年度においては相互会社のため、株式がありません。従って、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。

2 当事業年度の1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式の期末株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純利益(百万円)	6,884
普通株主および普通株主と同等の株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式および普通株式と同等の株式に係る当期純利益(百万円)	6,884
普通株式および普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	3,541,964

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、以下のとおりであります。

潜在株式の種類 A種株式

潜在株式の数 1,084,000株

これらの詳細については、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] ② [発行済株式] に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社は保険業法第85条の規定に基づき、平成16年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社(以下、組織変更後の当社を「新会社」という。)へ組織変更いたしました。新会社の商号は、三井生命保険株式会社であります。

(1) 新会社の資本の額

平成16年4月1日組織変更時の貸借対照表(資本の部)を保険業法第86条に規定する組織変更計画書等により、次のとおり変更いたしました。

平成16年3月31日現在		平成16年4月1日開始時	
科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
(資本の部)		(資本の部)	
新株式払込金	173,300	資本金	87,280
基金償却積立金	1,000	資本剰余金	87,280
再評価積立金	5	資本準備金	87,280
剰余金	81,314	利益剰余金	80,921
損失てん補準備金	1,802	利益準備金	1,802
任意積立金	42,560	任意積立金	42,560
価格変動積立金	42,016	価格変動積立金	42,016
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金	10	財団法人三井生命 厚生事業団助成資金	10
不動産圧縮積立金	241	不動産圧縮積立金	241
特別償却準備金	62	特別償却準備金	62
別途積立金	230	別途積立金	230
当期末処分剰余金	36,951	前期末処分利益	36,558
その他有価証券評価差額金	5,124	その他有価証券評価差額金	5,124
資本の部合計	260,743	資本の部合計	260,605

(注) 平成16年4月1日開始時の資本の部合計は、平成16年3月31日現在の金額から保険業法施行令第12条の規定に基づく支払金138百万円((2)を参照)を控除しております。

(2) 保険業法施行令第12条の規定に基づく金銭の交付

保険業法第89条第1項の規定に基づき、新会社の株式の割当てを受けたならば法令に違反することとなる社員(以下、「株式割当て禁止社員」という。)に対しては、保険業法施行令第12条の規定に基づき、株式の割当てに代えて当該株式割当て禁止社員の寄与分に応じた額の金銭を支払うことといたしました。

株式割当て禁止社員に交付する金銭の額は、当該株式割当て禁止社員と同じ寄与分を有する、株式の割当てを受ける社員に対して割当てる普通株式数(2,764,708,988株相当)に、端数相当株式の買受けの価格として、裁判所から許可を得た価格(1株あたり50,000円)を乗じて計算した額に相当する金額(138百万円)としております。

この金額は、組織変更日をもって未払金に振り替えた後、平成16年4月1日以降に支払いました。

(3) 組織変更後における新会社の自己株式の取得および処分の状況

組織変更後における新会社の自己株式の取得および処分の状況は、以下のとおりであります。

イ 取得した株式

普通株式	229,841株
取得価額の総額	11,445百万円

上記のうち、

端数相当株式の買受けによる取得

普通株式	228,906株
取得価額の総額	11,445百万円

組織変更に際しての普通株式の割当てによる取得

普通株式	935株
取得価額の総額	一百万円

ロ 処分した株式（平成16年4月28日）

普通株式	38,816株
処分価額の総額	1,940百万円

当事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【事業費明細表】

区分	金額(百万円)
営業活動費	33,476
営業職員経費	30,252
募集代理店経費	2,892
選択経費	331
営業管理費	18,576
募集機関管理費	17,886
広告宣伝費	689
一般管理費	56,106
人件費	17,656
物件費	35,621
(寄附・協賛金・諸会費)	(164)
拋出金	1,059
負担金	1,768
計	108,159

- (注) 1 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費であります。
- 2 物件費の主なものは、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費であります。
- 3 拋出金は、生命保険契約支援制度に基づく保険契約者保護基金に対する負担金であります。
- 4 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	270,032	172	14,691	255,514	—	—	255,514
建物	307,739	1,653	5,628	303,763	183,387	6,002	120,376
動産	31,845	3,120	7,468	27,498	22,451	1,700	5,046
建設仮勘定	602	806	1,292	116	—	—	116
有形固定資産計	610,220	5,752	29,081	586,892	205,838	7,703	381,053
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	29,350	14,669	5,457	14,680
借地権	—	—	—	1,069	—	—	1,069
電話加入権等	—	—	—	264	—	—	264
施設利用権	—	—	—	234	181	—	53
水利権	—	—	—	5	4	—	0
無形固定資産計	—	—	—	30,923	14,855	5,457	16,068
長期前払費用	165	17	26	156	81	16	74
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 土地の当期減少額には、評価減が10,783百万円含まれております。

2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

3 無形固定資産および長期前払費用は、貸借対照表上「その他の資産」に含めて表示しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金 (百万円)		87,280	—	—	87,280	
資本金のうち 既発行株式	普通株式	(株)	(1,550,000)	(—)	(—)	(1,550,000)
		(百万円)	33,080	—	—	33,080
	A種株式	(株)	(1,084,000)	(—)	(—)	(1,084,000)
		(百万円)	54,200	—	—	54,200
	計 (注2)	(株)	(2,634,000)	(—)	(—)	(2,634,000)
		(百万円)	87,280	—	—	87,280
資本準備金 および その他 資本剰余金	資本準備金 (百万円)	87,280	—	—	87,280	
	その他資本剰余金 自己株式処分差益 (注3) (百万円)	—	94	—	94	
	計 (百万円)	87,280	94	—	87,374	
利益準備金 および 任意積立金	利益準備金 (百万円)	1,802	—	—	1,802	
	任意積立金					
	価格変動積立金 (百万円)	42,016	—	—	42,016	
	財団法人三井生命 厚生事業団助成資金 (注4、5) (百万円)	10	100	100	10	
	不動産圧縮積立金 (注6) (百万円)	241	—	4	236	
	特別償却準備金 (注6) (百万円)	62	—	10	51	
	別途積立金 (百万円)	230	—	—	230	
	計 (百万円)	44,363	100	115	44,348	

(注) 1 前期末残高には、平成16年4月1日開始時の資本の部の残高を記載しております。

2 当期末における自己株式数は181,625株であります。

3 当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。

4 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

5 当期減少額は、目的支出によるものであります。

6 当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,716	10,651	362	8,882	13,122
一般貸倒引当金	6,264	3,504	—	6,264	3,504
個別貸倒引当金	5,452	7,146	362	2,618	9,617
契約者配当引当金	18,315	—	—	18,315	—
価格変動準備金	6,000	3,100	—	—	9,100

- (注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
 2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、返済による回収額等であります。
 3 契約者配当引当金の当期減少額(その他)は、契約者配当準備金への振替額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

当事業年度末（平成17年3月31日現在）における主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

① 現金および預貯金

区分	金額(百万円)
現金	145
預貯金	
郵便振替・郵便貯金	4,574
当座預金	1,198
普通預金	17,952
通知預金	1,000
定期預金	10,050
外貨預金	37,963
譲渡性預金	25,000
小計	97,739
合計	97,884

② コールローン

区分	金額(百万円)
無担保	109,000
合計	109,000

③ 買入金銭債権

区分	金額(百万円)
住宅ローン債権信託	12,289
小口債権受益権証書	190
一般貸付債権信託受益権証書	812
合計	13,291

④ 金銭の信託

区分	金額(百万円)
指定金銭信託	400
合計	400

⑤ 有価証券

a 有価証券の種類別内訳

区分	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	評価による 純増減 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
国債	888,521	689,194	454,434	26,745	1,150,026
地方債	63,097	19,216	25,969	850	57,195
社債	711,421	121,988	255,474	1,812	579,747
株式	669,273	245,544	284,435	46,331	676,714
外国証券	1,884,461	998,247	930,006	45,255	1,997,959
その他の証券	131,663	185,653	51,461	10,759	276,615
合計	4,348,439	2,259,844	2,001,781	131,755	4,738,258

b 業種別株式保有明細表

株式の内訳は次のとおりであります。

区分		金額(百万円)	構成比(%)
水産・農林業		213	0.0
鉱業		1,745	0.3
建設業		20,495	3.0
製造業	食料品	18,871	2.8
	繊維製品	25,426	3.8
	パルプ・紙	20,387	3.0
	化学	39,320	5.8
	医薬品	6,481	1.0
	石油・石炭製品	11,011	1.6
	ゴム製品	7,112	1.1
	ガラス・土石製品	5,863	0.9
	鉄鋼	7,699	1.1
	非鉄金属	10,492	1.6
	金属製品	2,207	0.3
	機械	15,819	2.3
	電気機器	73,512	10.9
	輸送用機器	49,489	7.3
	精密機器	7,947	1.2
その他製品	9,002	1.3	
電気・ガス業		19,987	3.0
運輸・情報通信業	陸運業	18,449	2.7
	海運業	8,265	1.2
	空運業	481	0.1
	倉庫・運輸関連業	5,030	0.7
	情報・通信業	12,623	1.9
商業	卸売業	66,768	9.9
	小売業	33,340	4.9
金融・保険業	銀行業	101,927	15.1
	証券、商品先物取引業	8,980	1.3
	保険業	19,289	2.8
	その他金融業	7,659	1.1
不動産業		25,782	3.8
サービス業		15,027	2.2
合計		676,714	100.0

(注) 区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

⑥ 貸付金

a 貸付金種類別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
保険約款貸付	145,259	6.4	141,664	6.5
保険料振替貸付	36,684	1.6	33,574	1.5
契約者貸付	108,574	4.8	108,089	5.0
一般貸付	2,131,253	93.6	2,049,809	93.5
(うち非居住者貸付)	(41,802)	(1.8)	(28,012)	(1.3)
企業貸付	1,821,132	80.0	1,758,445	80.2
(うち国内企業向け)	(1,763,214)	(77.5)	(1,722,066)	(78.6)
国・国際機関・政府関係機関貸付	500	0.0	5,896	0.3
公共団体・公企業貸付	64,798	2.8	51,849	2.3
住宅ローン	98,219	4.3	91,922	4.2
消費者ローン	144,685	6.4	139,918	6.4
その他	1,917	0.1	1,777	0.1
合計	2,276,512	100.0	2,191,473	100.0

b 貸付金担保別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	65,238	2.9	53,423	2.4
有価証券担保貸付	6,180	0.3	5,375	0.2
不動産・動産・財団担保貸付	47,961	2.1	38,165	1.7
指名債権担保貸付	11,096	0.5	9,882	0.5
保証貸付	102,225	4.5	88,742	4.1
信用貸付	1,719,709	75.5	1,674,848	76.4
その他	244,080	10.7	232,794	10.6
一般貸付計	2,131,253	93.6	2,049,809	93.5
うち劣後特約付貸付	299,500	13.2	277,000	12.6
保険約款貸付	145,259	6.4	141,664	6.5
合計	2,276,512	100.0	2,191,473	100.0

c 貸付金業種別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	—	—	—
鉱業	118	2,121	2,002
建設業	23,746	18,504	△5,242
製造業	320,889	342,184	21,295
卸・小売業	315,718	304,497	△11,220
金融・保険業	775,765	664,849	△110,915
不動産業	129,497	141,256	11,758
情報通信業	36,473	35,897	△575
運輸業	76,505	74,639	△1,865
電気・ガス・水道・熱供給業	120,268	149,373	29,105
サービス業等	65,380	69,473	4,092
その他	260,195	246,161	△14,034
(うち個人住宅・消費者ローン)	(242,905)	(231,841)	(△ 11,064)
小計	2,124,558	2,048,959	△75,598
公共団体	1,194	850	△344
公社・公団	5,500	—	△5,500
約款貸付	145,259	141,664	△3,595
合計	2,276,512	2,191,473	△85,038

(注) 区分は日本標準産業分類の大分類に準拠しております。

⑦ 代理店貸

23百万円

代理店に対する期末における債権額であります。

⑧ 再保険貸

128百万円

国内および外国所在の保険会社より受再保険に係る未収保険料と出再保険に係る未回収残高(保険金および払戻保険料等)の合計額であります。

⑨ 保険契約準備金

a 支払備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	32,013	34,259	2,245
個人年金保険	2,775	2,685	△90
団体保険	6,508	6,519	10
団体年金保険	356	677	321
その他の保険	224	221	△12
合計	41,878	44,353	2,474

b 責任準備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	4,154,500	4,105,216	△49,283
個人年金保険	1,044,531	1,151,907	107,375
団体保険	16,926	16,680	△245
団体年金保険	1,385,747	1,371,039	△14,708
その他の保険	73,010	71,504	△1,505
危険準備金	3,500	6,400	2,900
合計	6,678,216	6,722,749	44,532

c 契約者配当準備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	111,182	100,775	△10,407
個人年金保険	1,912	1,828	△84
団体保険	2,672	20,268	17,595
団体年金保険	116	201	85
その他の保険	930	1,481	551
合計	116,814	124,555	7,740

(注) 前期末残高には、社員配当準備金の前期末残高を記載しております。

⑩ 再保険借

352百万円

国内および外国所在の保険会社への出再保険に係る未払保険料と受再保険に係る未払残高(保険金および払戻保険料等)の合計額であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 1株券、10株券、100株券 A種株式 1株券、10株券、100株券、1000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	
代理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は証券取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではありません。

なお、当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 桃崎有治 (印)
関与社員

関与社員 公認会計士 中井新太郎 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険相互会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険相互会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、保険業法第85条の規定に基づき、平成16年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社へ組織変更している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中井 新太郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 桃崎有治 印

関与社員 公認会計士 中井新太郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険相互会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの平成15年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険相互会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、保険業法第85条の規定に基づき、平成16年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社へ組織変更している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桃崎有治 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中井新太郎 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの平成16年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

